

平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 9 年 6 月

国 立 大 学 法 人
大 阪 教 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大阪教育大学

② 所在地

大学本部 大阪府柏原市

柏原キャンパス 大阪府柏原市

天王寺キャンパス 大阪府大阪市

③ 役員の状況

学長名 栗 林 澄 夫 (平成26年4月1日～平成30年3月31日)

理事数 4 名 (内常勤4名, 非常勤0名)

監事数 2 名 (内常勤0名, 非常勤2名)

④ 学部等の構成

教育学部

教育学研究科

連合教職実践研究科

特別支援教育特別専攻科

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属高等学校

附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数

学生・生徒・児童・園児数 9,484 名 (120名)

内訳 教育学部 4,220 名 (65名)

教育学研究科 405 名 (55名)

連合教職実践研究科 71 名 (0名)

特別支援教育特別専攻科 34 名 (0名)

附属幼稚園 149 名

附属小学校 1,894 名 ()は留学生数

附属中学校 1,318 名 で内数

附属高等学校 1,338 名

附属特別支援学校 55 名

教員数 530 名

職員数 163 名

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

大阪教育大学は、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、学長のリーダーシップのもと全学的な改革に取り組み、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。

1. 義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用をめざし、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、実践型教員養成機能への質的転換を行う。

2. 理数系に重点を置いた中等教育教員の養成等、高度な専門的知識・指導力を有するスクールリーダー等の高度専門職業人たる教員の養成機能をさらに強化する。

3. 大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、グローバル化に対応した教養教育の質的充実を図る。

4. 現代教育課題を理解し、汎用基礎力及び協働力をそなえた教育・学習支援分野への人材養成を進める。

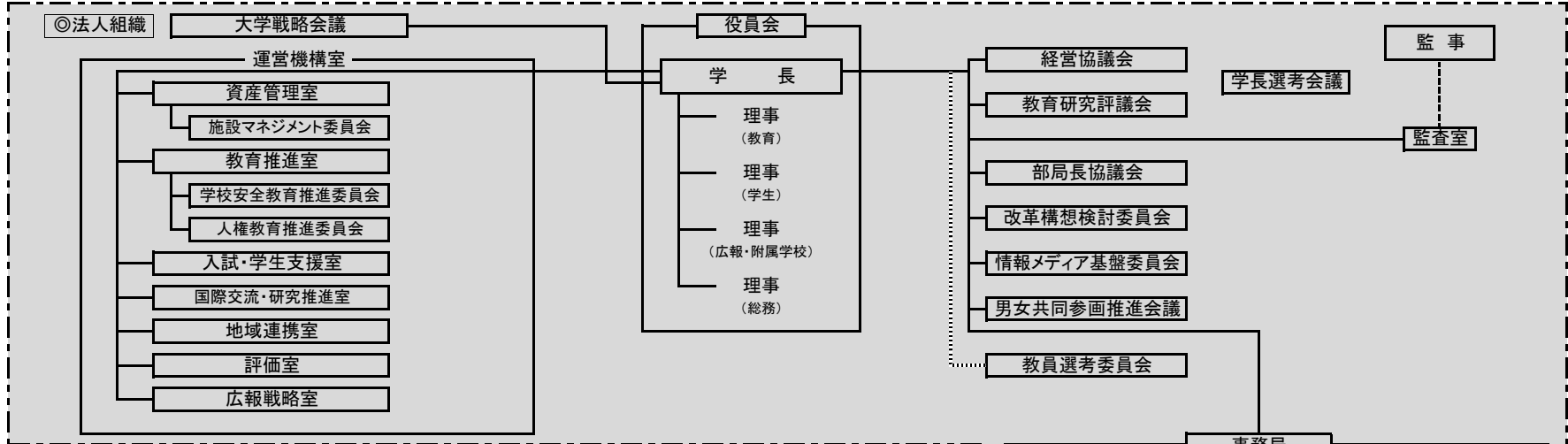
5. 附属学校や教育委員会等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、我が国の教員の資質能力向上に寄与する等、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

(3) 大学の機構図

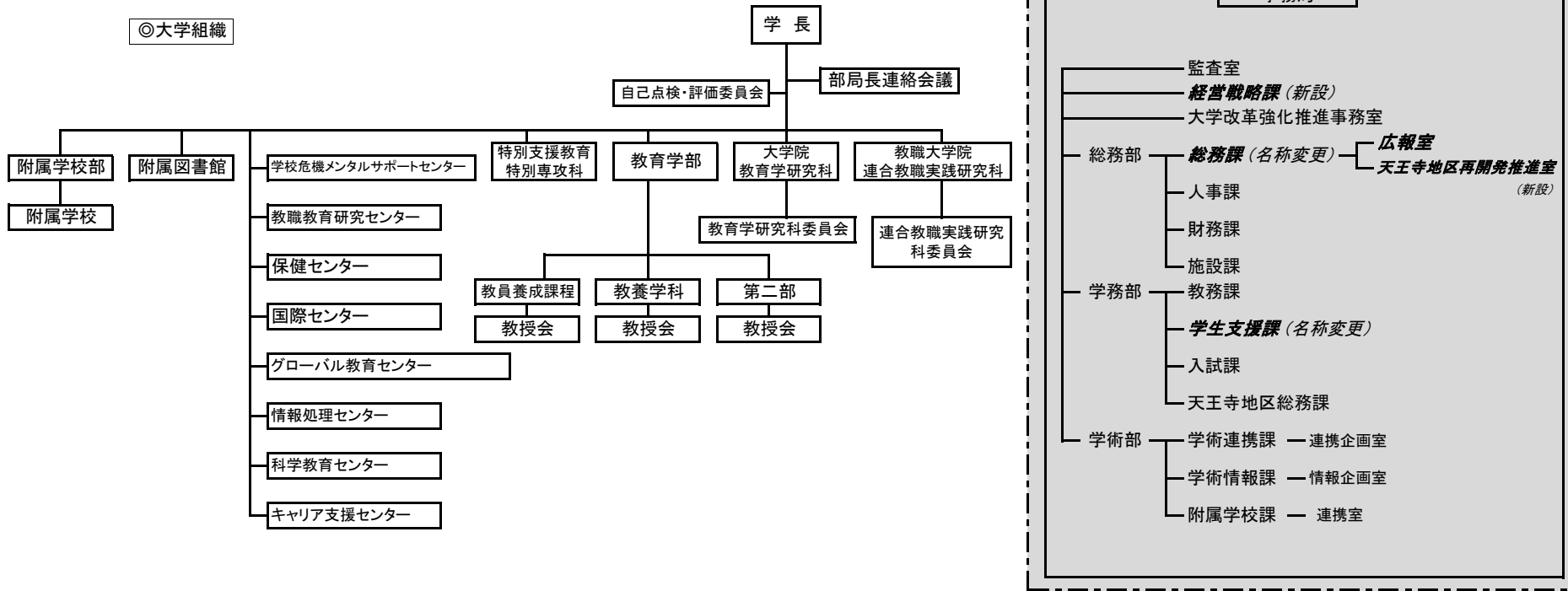
次頁以降に添付

平成28年度

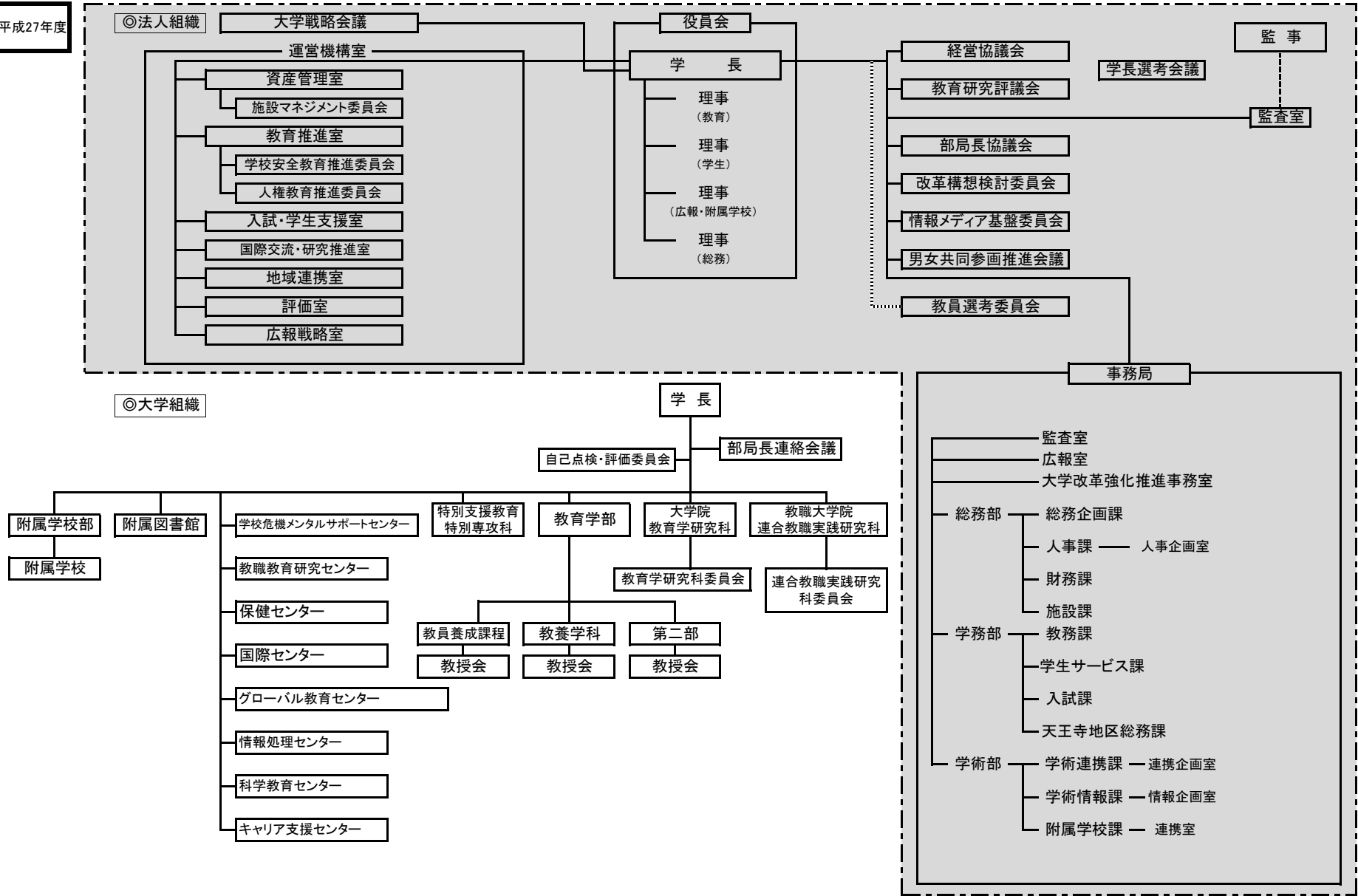
◎法人組織



◎大学組織



平成27年度



○ 全体的な状況

大阪教育大学は、第3期中期目標期間の初年度を終え、学長のリーダーシップのもと、第3期中期目標・計画達成に向け、全ての年度計画を順調に実施した。本学は、「大学の基本的な目標」(P1を参照)を掲げ、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材の養成に向けた取組を重点的に行っている。以下、平成28年度における主な取組状況を項目ごとに記す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 全学的な改革に関する状況

○ 全学的な改革に関する取組

教員養成の機能強化及び教育協働人材の養成を目指し、平成29年4月に教員養成課程を「初等教育教員養成課程」「学校教育教員養成課程」「養護教諭養成課程」の3課程に再編するとともに、教養学科を廃止し、「教育協働学科」を設置することが決まった(※)。

教員養成課程は、幼稚園教員養成課程と第二部小学校教員養成課程を廃止し、幼・小の接続性理解強化を含む総合教育型の初等教育の課程(初等教育教員養成課程(昼・夜)と小・中・高の接続性理解と特別支援教育の強化を含む教科専門型の学校教育の課程(学校教育教員養成課程)へと改組し、養護教諭の課程と共に、チーム学校で様々な支援人材と協働する能力を有した教員を養成する組織となる。

教育協働学科は、教育に関する基礎的知識と専門分野の知識技能を備え、課題分析力・構想力・マネジメント力からなる「協働力」を修得させ、さらに課題解決型学習で実践力を身に付けさせることにより、学校、家庭、地域、社会において教育的視点から連携・協働することで、グローバル時代における多様な教育課題の解決を図る人材を養成する組織へと生まれ変わる。

(2) グローバル化に関する状況

○ グローバル化推進の取組

①平成29年度からの留学生定員化により、教育協働学科の留学生数の大幅な増加が見込まれるため、正規生のための授業を整備し、新たに「教育と国際化」「日本の教育と若者文化」「日本古代文化史」など6科目を増やした(※)。同時に入門レベル・中級レベルの非正規生の授業科目も見直し、新たに「日本語中級読解Ⅰ／Ⅱ」「日本語中級作文」を加え、充実を図った。

②全国の日本語学校教職員が選ぶ留学生に勧めたい進学先「日本留学アワード」に本学が「西日本・国公立部門」で2年連続で上位校に入賞した。本学の入賞理由として、以下が述べられた。

- ・学生の持っている能力を的確に評価した面接
- ・留学生の受け入れを積極的に行っている
- ・国立大学は進学説明会などであまり情報を得る機会が多くないが、大阪教育大学は様々な進学説明会に参加されていて情報が得やすい
- ・とにかくよく学生の面倒をみってくれる



日本留学アワードの授賞式



③本学の協定校であるシンガポール・南洋理工大学国立教育学院から、日本の教育・教員養成に関心のある学生1名を受入れ、附属池田中学校において5週間にわたる教育実習(観察実習・研究授業・学校運営)を行った(※)。実習生は英語で授業を行い、国際バカロレア(候補校)に相応する授業を実施した。生徒たちは自主的にホームルームや終礼を英語で行うなどのコミュニケーションを図り、生徒の実践的な英語運用能力を伸長させる機会となった。また、シンガポールでは一斉授業が主流のため、実習生は今回の教育実習におけるペアワークやグループワークの活用やメリット等についての情報交換や比較検討を行い、日本の教育に対する理解を深めた。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

④海外留学で生じる金銭的負担の軽減を図り、派遣留学を促進するための一助となるべく、学生の留学奨学金の応募において、充実した指導・サポートを行った。特に、文部科学省が2014年にスタートした給付型奨学金制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」は、学生が自ら立案した留学計画を大学が取りまとめて応募するものであるが、計画段階での相談、応募書類の作成における助言、書類審査通過後の面接対策と段階を追って手厚く支援しており、第2期に1名、第3期に1名、第4期には3名の学生が奨学生として採用されている。

平成28年度、現在最終審査中である第7期においては過去最多の14名が応募し、教職員が一致協力してきめ細やかな応募書類の作成指導をした結果、半数の7名が書類審査を通過した。また、第7期の最終的な採用数の飛躍を目指し、面接対策においても帰国したトビタテ奨学生の協力のもと、徹底した指導を行った(※)。

⑤協定校のカナダ・ビクトリア大学と連携し、英語を母語としない国において英語を指導することができるTEFL(英語教授法)資格取得のプログラムを行い、現職教員4名、大学院教育学研究科の院生7名及び教職大学院連合教職実践研究科の院生1名が参加した。今年度で6年目の実施になるが、カリキュラムは、ビクトリア大学での約3週間の研修に加え、研修の前後にVersant英語口頭能力測定テストを行い、さらに、帰国後の70時間のオンライン学習で構成される。このカリキュラムをすべて修了すると、ビクトリア大学から国際的通用性を有する英語指導者適格認証(Professional Specialization Certificate in Teaching English as a Foreign Language)が授与されるが、現職教員4名と院生8名の全員が授与された。

英語教授法を体系的に学びながら、様々なCommunication Activityを実践の中で経験することにより、帰国後の参加者自身の授業において、どのように授業を良くしていくべきかを構築する力を養うことができた。

⑥大学院教育学研究科の院生12名、教職大学院連合教職実践研究科の院生2名及び教員7名が協定校である台湾の国立高雄師範大学の附属学校で研究授業と観察実習を行った。平成24年度から実施しているもので、1年目は観察実習・授業準備を重ね、2年目に研究授業を行う2年間のプログラムである。国立高雄師範大学の教育実習生と学生も参観する中、研究授業を行い、研究授業後の全体討議では、周到な授業準備や斬新な授業方法の試み、想像力や創造力を刺激する教材、プロジェクターを利用し映像を見せながらの中国語・英語での指示、子供とのコミュニケーションの取り方などが国立高雄師範大学の附属学校の教員らに高く評価された。



小学5年生の社会・図画工作科の研究授業



授業後の全体討議

⑦美術及び書道専攻の学生・院生15名と教員5名が、海外の芸術やその教育実践に関する情報交換、教育研究の活性化を目的として、中国の天津大学、天津美術学院、曲阜師範大学書法学院を訪問し、学術交流を行った。例年、書道専攻生だけの参加であったが、今回から美術専攻の院生も参加した(※)。

天津大学では、ワークショップを行うとともに、同大学と本学教員、学生の絵画・書道作品約50点を展示した日中大学芸術交流展を行った。芸術交流展では、天津大学王学仲芸術研究所から本学学生4名に優秀賞が贈られ、また、本学教員2名に天津大学王学仲芸術研究所客員教授の称号が授与された。作品展示、ワークショップ実施などにより、参加学生の主体的で言語のみに頼らない国際交流の可能性を確認できた。書や書画の本場での交流・見学・意見交換の経験から、中国への再度の研修や留学の実現へと繋がってきている。



ワークショップ「漢字ボール」



天津大学で行われた日中大学芸術交流展

(※)・・・平成28年度から開始した取組

⑧大学院教育学研究科の美術及び音楽を専攻する院生12名と教員3名が、協定校である台湾の屏東大学を訪問し、学術交流を行った。大学院教育学研究科美術教育専攻では、「現代的教育課題とアート」の授業の一環として、平成25年度から屏東大学と交流を重ねており、今後、美術だけでなく様々な文化の交流へと広げることを目指し、今回初めて芸術文化専攻音楽研究コースの院生が参加した(※)。

本学の美術教育専攻生の企画による美術ワークショップ「Feel and Tryー墨香茶韻」では、37名の参加があり、台湾と日本の文化の共通点と相違点として墨と抹茶を材料とした美術活動を行った。また、本学の芸術文化専攻音楽研究コースの院生が約1時間のコンサートを行い、言葉を越えたパフォーマンスを通して教員・院生同士打ち解け合い、友好を深めた。このような「五感で感じ理解するコミュニケーション」の可能性を探ったワークショップでは、空間・時間を共有し交流を深める中で、言葉より先に全身で感じることの大切さを学ぶことができた。



両大学の参加者たち



美術ワークショップの様子

⑨フィリピンの国際NGOが運営する「G.K.Enchanted Farm」において、教職大学院連合教職実践研究科の院生7名が2月にフィールドワークを実施した(※)。G.K.Enchanted Farmは、2024年度までに500万世帯を貧困から救うことを目標とするフィリピン最大の国際NGO「Gawad Kalinga」の基盤となる施設である。今回のフィールドワークは、同NGOが推進する起業を通じた貧困対策や持続可能な社会への取組を通じて人材育成を学び、グローバル社会に対応できる教師を育成するためのカリキュラム開発に繋げることを目的に実施した。

フィリピン研修前に読書会にて「21世紀の子どもたちは何を学ぶべきで、教師は何を教えるべきか」について観点を共有し、グローバル教師に育むべき資質の指標を設定し、先行研究を参考に「21世紀型ポートフォリオ55項目」の原案を作成した。また作成した「21世紀型ポートフォリオ55項目」の資質能力の習得の観点で「カリキュラム」の原案を作成した。「ポートフォリオ」「カリキュラム」の両方を携えてフィリピンに出向き検証を行った。特にカリキュラムは理論のみならず、現地でのフィールドワーク体験を通して、大幅に改定した。G.K.Enchanted Farm内にあるSEED(貧困層の若者がソーシャルビジネスを学ぶ学校)では、「ライフスキルプログラム開発」を行っており、その学生やスタッフと「人材育成」について、意見交換を行った。現地での学びや現地スタッフ、SEED学生とのセッションといった体験を通して、フィードバックをもとに省察を行い、「21世紀型ポートフォリオ55項目」「グローバル教師育成カリキュラム(案)」が完成した。今後、HATOプロジェクト(北海道教育大学、東京学芸大学、愛知教育大学、大阪教育大学)において、現職教員や教育委員会などに「21世紀型ポートフォリオ55項目」についてのアンケートを行い、精度を高めていく予定である。また「カリキュラム」は引き続き実践的研究開発を継続していく。



起業家にレクチャーを受けている様子



SEEDの学生との交流

(※)・・・平成28年度から開始した取組

⑩第二部の学生・院生11名と教員4名が、フィンランドのユバスキュラ大学、オーボ・アカデミー大学附属実習校、イタリアのベネチア大学などを中心に、5つの小中高校と教育機関を訪問し、授業実践や調査研究などを行った。同プロジェクトは、CLIL(他教科の内容を英語で教える内容言語統合型学習)の理論を応用して、理数・体育・美術・文化等の授業を英語で発信する取組である。なお、「異文化リテラシー」「教える英語力」にも寄与するとして、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)から6年連続で奨学金を受けている。参加者を決める面接選考には概ね2倍の応募があり、英語・日本語面接を経て、異教科連携の教員協働で、5か月間、合計20回以上に及ぶ参加者のアクティブ・ラーニングでプロジェクトを進めた。平成28年度から、管理職や指導主事をめざす現職教員も教職大学院の院生として参加しており、実習先で学校経営や教育政策に関する質疑も行われた。なお、平成28年12月に香港国際教育心理学学会ICEPSIにおいて、海外教育実習で行った体育、ICTでの教員養成の成果が優秀論文賞を受賞した。

また、CLILワークショップを5月と12月に開催し、5月は83名、12月は約80名の参加があった。5月のワークショップでは、イタリアから小学校英語教育の第一人者であるシエナ大学講師を招聘し、小学校英語教科化にむけた専門性向上のための実践的ワークショップを行った。続いて、12月のワークショップでは、フィンランドのユバスキュラ大学CLIL教員養成コース統括リーダーを招聘し、CLILと教員養成の国際シンポジウムを開催した。



空気の圧力を感じる実験道具ラバーシートを使った授業の様子



全身を動かしながら英語を学ぶバスケットボールの授業の様子

⑪Erasmus+プログラム(EUの国際教育プログラム)において、研究費と奨学金の支給があり、ドイツのライプチヒ大学との間で、教員および学生の双方向の交流が実現した(※)。学生派遣1名(6か月間)、学生受入れ1名(3か月間)、および教員派遣1名(2週間)、教員受入れ1名(2週間)を実施した。教員の派遣・受入れの際には、講義・演習を行い、研究に加えて教育面での交流も進んだ。本学教員をライプチヒ大学に派遣した際には、現地の学生に講義、ワークショップを行うとともに現地の研究者等と連携し幼児教育に関する研究を行った。

⑫平成29年3月に海外渡航時の危機管理シミュレーション訓練をジェイアイ傷害火災保険の海外安全・危機管理者を講師として初めて実施し、役員及び教職員34名が参加した(※)。海外派遣中の学生や教職員が現地で危機事象に巻き込まれた場合、大学として必要とされる緊急対応を行うとともに、被害の拡大を極力抑えられるような対応が必要とされる。同訓練は、実践的な危機管理体制の構築に向けて、危機管理マニュアルの有効性の確認、関係の教職員や対策本部要員の緊急時対応能力の向上を目的として行われた。



海外渡航時の危機管理シミュレーション訓練

(※)・・・平成28年度から開始した取組

⑬平成28年度も公開講座において、「識字・日本語学習ボランティア入門講座」及び「多文化共生と日本語教育」を継続して実施するとともに、平成28年4月に天王寺キャンパスにおいて、「しきじ・にほんご天王寺」という識字・日本語教室を開設した(※)。「識字・日本語学習ボランティア入門講座」を修了した人が先生となり、海外から日本に来て日本語を学びたいと思っている人や、子供の頃に学校に行けなかった人が週1回の講座で1年を通して日本語を学び、地域の識字・日本語学習を支援する体制を整えた。平成28年度の学習者の登録は67名、ボランティアの登録は28名であった。

また、平成29年1月に第3回識字・日本語学習研究集会を開催し、「社会的困難を生きる若者の学習支援を考える」をテーマとし、130名の参加があった。



しきじ・にほんご天王寺



第3回識字・日本語学習研究集会

(3)教育に関する状況

○教育の質向上の方策の取組

①学校現場における実践的指導力をもつ人材育成機能の向上を目指した教学マネジメント体制を確立するため、教学運営組織を再整備した。特に教職課程・教育実践実施委員会を設置したことにより、教育実習・学校インターンシップを含め、教職課程全体の実践力向上に向けた検討が可能となった(※)。

また、平成29年4月の学部改組に向け、「学位プログラム開発実施推進委員会」「教職科目専門委員会」「新学科設置準備委員会」及び「理数系教員養成プログラム改革検討委員会」を設置し、次世代の教員養成機能の向上を目指した教学マネジメント体制を整えた(※)。

②卒業時に「身に付ける力」を確実に獲得させることを目的として、到達目標達成型の学位プログラムを導入するとともに、電子ポートフォリオを中心とする学修成果評価システムを開発し、平成29年度学部新入生より実施する。学業成績などの学修プロセスの蓄積と到達目標への到達度を測るレーダーチャートによる可視化を通じて、これからの時代に求められる教員や、学校や地域等と連携し、協働して教育課題の解決を図る人材としての質保証に資するものとする。

③第3期中期目標・計画を踏まえ、短期間で集中的に学ぶことによる教育効果の向上はもとより、海外留学等に参加しても授業を履修しやすくする環境づくりを目的として、2学期4ターム制を導入することを決定した。

2学期4ターム制とは、前期・後期の授業期間をそれぞれ半分に分け、各8週を1タームとして、1学期2ターム、年間4つのタームで授業を行う制度で、教養教育科目の一部をターム科目として平成29年度から運用を開始する。

④第3期中期目標・計画では、学位プログラムの導入と、体系的な科目番号制(ナンバリング)の構築を目指している。学位プログラムで定める、卒業時に「身に付ける力」に着目し、対応する授業科目と関連付けることにより、学位プログラムと連動した科目番号制(ナンバリング)の構築を行った。平成29年度から導入し、運用を開始する。

⑤アクティブ・ラーニングを推進する体制整備として、ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会にアクティブ・ラーニング推進検討専門部会を設置するとともに、アクティブ・ラーニングの拡充に向けて、「アクティブ・ラーニングの視点から自分の授業を見つめなおす」と題したFD事業を開催し、本学の現状や課題、方法などに関する教員間の理解を深めた(※)。

⑥平成29年度学部カリキュラムにおいて、情報教育科目における共通内容をさらに発展させた共通基礎科目「ICT基礎a, b」を新設し、「ICT基礎a」における最終テストのレベルの検討を行った。

学生のICT活用力を高め、アクティブ・ラーニングを推進するため、平成29年度学部新入生からパソコン必携化の実施を決めた。パソコン必携化を行うことで、常時授業に情報端末を携帯し、インターネットへの情報アクセスを容易にしたり、普通教室におけるICT機器の活用が可能となる。また、学生が学習管理システムに容易にアクセスできるようになるため、課題レポートの電子提出、ペーパーレス化が促進される。

○スクールリーダー等の高度専門職業人養成機能の強化

平成27年4月に新設した教職大学院連合教職実践研究科の第一期生35名を輩出した。現職教員を除いた15名の院生全員が高度専門職業人として教員就職をしており、本学ミッションの再定義(平成25年12月公表)における「修了者(現職教員を除く)の教員就職率は、第3期中期目標期間中は90%を確保する」の数値を満たす第3期初年度の結果となった。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

○グローバル化に対応した教養教育の充実

平成29年度学部カリキュラムにおける「教養教育ポリシー」を策定し、アクティブ・ラーニング、グローバル対応、多様性理解の促進、ICT教育、キャリア教育を深める教育内容への改革を進めた(※)。

教養教育においては、「汎用基礎力」と「多様性理解」を2つの柱として設定し、アクティブ・ラーニングの視点から教育の基礎となる豊かな教養教育を行っていく。「汎用基礎力」は、教科・領域を横断的に学修することができる能力として位置づけ、基礎力、思考力、実践力として構成する。また、「多様性理解」については、グローバル時代の教育の鍵が多様性の受容にあると考え、これまで本学が培ってきた人権教育並びに国際理解教育等の蓄積を多様性(ダイバーシティ)理解という観点で発展させていくものである。

○学生支援に関する取組

①教育実習や学生生活の中で教員になることを迷い始めた学生を対象に10～12月に「教員就職もやもや相談」を開設した(※)。1～3回生を主な対象として周知を行い、25名が利用した。

企業・公務員就職相談室に進路に迷う学生が教員になる夢を諦めて時々訪れることや、教員就職相談室もこれまでに進路相談を受け付けていたが、面接指導を中心とした活気ある取組を中心に展開している場でもあることから、悩みを抱えている学生が迷いを打ち明けやすいような場を設ける必要性を鑑み、「教員就職もやもや相談」を開設するに至った。また、教員就職相談室は、具体的な教員採用試験対策に取り組む3回生以上の学生が利用することが多かったが、「教員就職もやもや相談」は低学年次から利用することが特徴である。

元小中学校校長であるキャリアアドバイザーの的確なアドバイスによって、教員志望者の不安が軽減され、再び教員を目指す学生が現れるなどの成果を生み出した。

②本学、奈良教育大学、京都教育大学がそれぞれ都道府県等の各教育委員会を招き、開催している教員採用説明会を三教育大学で相互に視聴できるようにするため、双方向遠隔授業システムを活用し、動画をアップロードして共有できるようにした(※)。その結果、学生が所属している大学で開催されない自治体の教員採用説明会も、他の2大学のうちどちらかで開催されていれば、移動を伴わず動画で視聴することが可能となった。

③キャリア支援センターの教員就職相談室は、平成28年度から「キャリアアドバイザーだより」を定期的に発行し、面接の心構えから、教員になるための準備、教壇に立った時の注意事項等を発信した(※)。紙媒体だけでなく相談室を利用していない学生も簡単に見ることができるようウェブ配信も実施し、平成28年度は、およそ隔週のペースで多くの情報を配信した。

④本学主催の合同企業セミナーを3月に2日間にわたり開催した。多様な業種の企業と官公庁合計60社がブースを構え、就職を希望する学生延べ287名が参加した。今回から、本学卒業生が担当者として参加する企業のブースに目印として花飾りをつけ、担当卒業生には胸章をつけてもらった(※)。就活生は「親近感をもってブースを訪問できた」「卒業生だからこその話が聞けてよかった」などの感想が聞かれ、企業からも学生と話しやすかったと好評であった。

さらに、就活を終えた4回生が「コンシェルジュ」として会場を巡回し、できるだけ多くの企業ブースを回るよう一人ひとりに声をかけたり、質問に対応したりと、就活生をサポートした(※)。

⑤保健センターでは、心理的困難を抱えた学生に対して精神医療に繋がばかりでなく、特に発達障害関連の問題に悩む学生には、個別に教育的面接を行い、ASD(自閉症スペクトラム障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)に関するアセスメントを行うと同時に、それらの状態の特徴の解説や対処法など個別指導を行った。さらに、より治療的な変化を目指す希望者には、教育的指導ばかりでなく、心理療法的支援を取り入れた取組を提供した。また、最近増加傾向にあるLGBT(性的少数者)関連の相談にも即応し、医療へと繋げるばかりではなく、そうした状態への自己理解を深めるための援助を行った。さらに、それらの学生に対して、より広い意味で大学生活に適應できるようマネジメントを行うと同時に精神医学的理解をもとに支援した。

また、治療的教育活動として、個別に行われるメンタルヘルス・フィジカルヘルス相談、健康診断、肥満学生への指導及び予防的教育活動として、アルコール・禁煙・熱中症・感染症指導を継続して実施した。

平成27年度からの取組である新入生の希望者を対象にしたアルコールパッチテストでは、判定結果とともに急性アルコール中毒の危険性を含むアルコールの基礎知識について個別に指導を行った。受診者数は平成27年度130名、平成28年度は206名と増加。学生間で興味・関心が広がっており今後も取組を拡大させていく。

禁煙サポート活動も継続して取り組み、体内の一酸化炭素濃度の測定や看護師及び医師による問診、簡単なテストなどにより、ニコチンへの依存度を調べ、依存度の高い人には禁煙補助剤(ニコチンパッチ)を処方するなどして禁煙の手助けを行った。

⑥経済的支援の一環である授業料免除について、学生の申請手続きの負担軽減及び手続きの効率化推進のため、平成28年度から前期・後期一括申請の制度を開始した(平成28年度の年間申請者646名(実人数)のうち、一括申請者484名)(※)。前期申請時から後期申請時にかけて収入に変更がない場合は提出書類を省略し、申請者の手続きの負担軽減と効率化を図った。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

⑦学生の自主的かつ創造的な活動を支援する「学生プロデュース」において、平成28年度は7件を採択し、そのうちの1つである「小学生の体験的な国際交流と国際理解の授業」という企画では、柏原市立堅下小学校の6年生56名を対象に、総合的な学習の時間を利用して教員研修留学生と日本人学生が協働で国際理解教育の授業を計7回行った(※)。国際センターに、地域の学校や附属学校園から留学生を派遣してほしいという要請は以前からあったが、留学生のみの派遣であったり、単発で1回限りの実施であったりと、授業ではなく交流という位置づけで行っていた。しかし、今回のように、留学生と日本人学生が協働で授業を行い、また、小学校の行事ではなく、授業として1つの小学校で継続的に実施したことは初めての試みであった。留学生と日本人学生が時間をかけて、何度も授業構成や内容を練り直し、練習を繰り返し、授業に挑んだ。留学生は日本の学校や教育への理解がより深まり、また、日本人学生にとっては、留学生とともに小学校で国際理解教育の授業を行う貴重な体験となった。



小学生の体験的な国際交流と国際理解の授業

(4) 研究に関する状況

○研究支援体制

全学的かつ組織的な研究プロジェクトの企画調整や推進に取り組むため、国際交流・研究推進室のもとに研究プロジェクト等専門部会を設置した(※)。研究活動に対する支援強化、教育研究の水準向上と活性化に資する外部資金獲得の拡大等、組織的に研究を推進する体制を整備した。

平成28年度も研究活性化推進経費として、科研費の研究代表者として採択経験のない研究者が科研費獲得のために行う研究活動を支援する経費「科研費スタートアップ経費」、前年度に科研費に申請するも採択されなかった研究課題を引き続き申請するために必要な研究活動を支援する経費「科研費トライアル経費」及び満40歳以下の研究者が企画した、将来発展が期待できる研究計画を支援する「若手教員等研究助成費」を設け、科研費等外部資金獲得に繋げるための配分を実施した。

○実践的課題解決に資する研究活動

①セーフティプロモーションスクール(SPS)の認証支援活動を継続展開し、新たに日本国内で1校、海外で1校(中国・深圳市)の計2校をSPSに認証した。また、平成28年度中に、新たに国内6校、海外10校(イギリス:1校、中国・深圳市9校)から認証支援の申し込みを受け、SPS認証支援活動を開始し、合計23校園が認証に向けて活動中である。さらに、国内4校(宮城県)及び海外2校(中国・青島)からSPS認証支援の相談を受けているところである。

平成28年度から新たにイギリス、アメリカ、ドイツ、中国の公立学校における学校安全の推進に関わる実地調査を行い、セーフティプロモーションスクール認証活動を各地で開始、展開していくために必要とされる活動指標等について実地調査及び意見交換を行った(※)。

また、教職員を対象とした研修会を定期的に開催し、新たに学校安全主任52名、学校安全コーディネーター43名を認定した。

HATOプロジェクトの「安全・防災教育プログラムの開発プロジェクト」で取り組んでいる安全学習教材の開発、改修を継続し、「災害からの安全」領域及び「外傷からの安全」領域で新たに開発した安全学習教材を用いた実証実験授業をプロジェクト協力校において実施し、その成果をセンターフォーラムを通じて全国に発信した。また、e安全学習研修会を3回実施(大阪・岡山・東京)し、新たにe安全学習普及員37名を認定してe安全学習教材の普及に努めた。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

②学校の教育力向上と、学校が直面している今日的な諸課題の解決を図るため、「学校の組織的研究力の向上に資する共同研究事業」を実施し、大学と学校の共同による種々の調査研究や支援活動を行った(※)。大阪府内の人権問題等の諸課題を有する小中学校に対して公募を行い、人権教育推進校小中各1校を指定し、5名の大学教員で支援を行い、共同研究を行った。当該校の授業研究を支援し、公開授業研究会等を行い、学校の組織的研究力の向上を図り、学校現場の有する諸課題の解決に努めた。

③文部科学省委託事業「障害のある児童生徒の学習上の支援機器等教材開発」において、知的障がいや学習障がい(読み困難・書き困難)などをもつ児童生徒向けのタブレット端末・学習支援アプリ、OMELET(オムレット)を開発した(※)。読み上げ教材作成アプリ「よめるんです」、教材作成アプリ「つくるんです」、学習アプリ「まなぶんです」、学習履歴管理アプリ「のこるんです」の4つがあり、AppleのApp Storeで配信している。

アプリは、特別支援教育の現場を意識した機能を搭載し、児童生徒が学習に取り組みやすく、また、ICTの活用に不慣れな教員でも比較的容易に教材が作成できるように設計した。また、ホームページからダウンロード利用可能な読み書き、数理学習教材を50,000問作成しており、教材作成支援が図られている。

ダウンロード数は、教材作成アプリ「つくるんです」、学習アプリ「まなぶんです」、学習履歴管理アプリ「のこるんです」が、それぞれ400ダウンロード、読み上げ教材作成アプリ「よめるんです」が1,000ダウンロードである。また、全国各地で研修会を行い、アンケート調査を行ったところ、アプリケーションの利用に対する満足度については、100%(良かった:5名、大変良かった:53名(回答数58名))であり、アプリケーションを活用できそうかどうかについては、98%(ある程度活用できる:18名、活用できる:39名(回答数58名))であった。



児童生徒がOMELETを使用しているところ

(5)社会連携・地域貢献に関する状況

○教員の研究活動等を通じた積極的な社会貢献活動

①科学教育センターは、平成29年2月に大阪府サイエンススクールネットワーク連絡協議会(SSN)と連携に関する覚書を締結した(※)。SSN加盟校の理科・科学教育を充実・発展させると同時に、本学の理数系教育に関する研究活動を深めることをめざすものである。



サイエンススクールネットワーク連絡協議会との調印式

②平成28年度から、文部科学省との委託契約に基づき、「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」に取り組み、小学校の現職教員を対象に3年間で中学校教諭二種免許状(外国語(英語))を取得するために必要な単位を修得できる認定講習を開始した(※)。現在、免許状取得に向け、39名が受講している。また、免許法認定講習と併せて、小学校の現職教員が次期学習指導要領に即した新たな指導方法等を加えた専科指導に対応できるプログラムの開発及び講習を行った。

③平成28年10月にリーグのセレッソ大阪とフレンドシップ協定を締結した(※)。各機関が有する知的資源、人的資源及び物的資源の相互利活用を通して、教育・研究の振興並びに地域スポーツクラブの発展を図り、地域社会に貢献することを目的としている。これに伴い、12月にセレッソ大阪サッカースクールで子どもたちを指導するコーチやスタッフ約50名を対象に、学校危機メンタルサポートセンター長が安全教育についての講演会を行った(※)。



セレッソ大阪との調印式



セレッソ大阪で安全教育に関する講演会を実施

(※)・・・平成28年度から開始した取組

④教師になりたいという夢や志を持つ高校生を対象とした育成プログラム「教師にまっすぐ」を開催し、高校生58名が受講した(※)。本プログラムは、大阪府立高校36校が加盟する「府立高校教職コンソーシアム」の高校1、2年生を対象に、7月から8月にかけて計3日間行った。

本学学生が大学生活や教師になるための勉強について、大阪府の教員採用試験担当者が実際の試験について、それぞれ講義を行った。次に、グループごとに学生や教員スタッフがサポートしながら「理想の先生像」について話し合い、その後、参加者全員が夢に向けた志を1分間でスピーチした。また、大学教員、高校教員、院生らも加わり、「音楽で魅力ある授業づくり」、「小中一貫教育の未来予想図」などの6つのテーマに分かれ、専門の教員が授業を行い、グループ討論を行うなど、高校生が夢を大きく膨らませ、志をより確かなものにできるようなプログラムを実施した。



教師にまっすぐ



(6) 附属学校に関する状況

○教育課題への対応

①附属平野小学校は、国の基準によらない教育課程の編成・実施を認定する、文部科学省の平成28年度研究開発学校に指定され、希望に満ち溢れた未来を「想像」する、と「創造」するという二つの意味を兼ね備えた「未来そうぞう」を主題とした新教科「未来そうぞう科」を創設した(※)。さらに「各教科・領域における『未来そうぞう』を設定し、自分自身、社会、環境などに対して、グローバルな視点で幅広くアプローチできるように教育課程を編成した。加えてこれらにアプローチし続けることができる「資質・能力」として「主体的実践力」「協働の実践力」「創造的実践力」を備えた子どもたちを育てることを目的とし研究開発を行った。

②附属平野小学校は、パナソニック教育財団の平成28年度実践研究助成の特別研究指定校に認定され、「子どもが主役になる次世代の学びーBYOD(Bring your own device 個人保有の機器を持ち込み、それを業務に使用する)社会に対応するスマートデバイスの効果的な教育的利用」を研究テーマとし、近未来のBYOD社会の到来を予想し、学校現場において子ども一人ひとりが自らスマートデバイスを利用した教育実践の実験実証的研究を行った。

③日本の小学校で初めて、附属平野小学校に国際学術無線LANローミング基盤 eduroamを導入した(※)。eduroamは、世界80か国で展開されており、導入している機関に所属する研究者や学生は、自身の所属機関のアカウントで他の機関でも無線LANを利用することができる。附属平野小学校では、公開授業などで来校する教育関係者が多いため、利便性の向上と、BYOD社会への対応という附属平野小学校の研究テーマにも合致することから導入を決めた。本学教職員や学生が附属平野小学校に訪問した際に大学と変わらない環境で無線LANが使用できるようになり、また、毎年実施している授業研究発表会等で本学教員やeduroam加盟の学外ゲストが個人端末での無線LANの利用が可能になった。さらに、教育実習の際にも学生が附属平野小学校で無線LANが使えるようになり、教育実習の環境改善にも繋がった。2月に開催した授業研究発表会では、複数名の学外ゲストからのアクセスが確認できた。

④本学と株式会社東芝、株式会社増進堂・受験研究社は、附属池田小学校にて、ICTを活用した英語教育及びクラウド活用に関する産学共同実証事業「楽しさひろがる英語学習」×「学びつながるクラウド環境」を平成28年2月より開始した。小学校での英語教科化に向けて、英語教材を本学教授の監修のもと、デジタル化し、児童一人ひとりに貸与されるタブレットでの学習効果を検証した。東芝の持つ音声技術や文字認識技術を活用することで児童がタブレットを使って英語の聞き取りや文字表記を学習できるようにするなど、新たな学びと指導の研究に取り組んだ。

⑤附属池田中学校は、平成27年11月に国際バカロレア(IB)中等教育プログラム候補校の認定を受け、1年次からMYP(ミドル・イヤー・プログラム)を開始した。また、国内外の学校視察を重ね、DP(ディプロマ・プログラム)導入に関する効果と、課題の解決方法を検討した。授業実施に備えて教員が積極的にワークショップに参加して資格を取得するなど資質向上に努めるとともに、校内研修会により教員間の共通理解を図った。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

⑥附属高等学校天王寺校舎は、平成27年度～平成31年度において、SSH(第2期目)に指定され、「科学的議論と体験で科学を担う次世代人材の育成のための教育実践」をテーマに、科学的思考を楽しめる資質、自律的に行動できる能力、自主的に課題を見つけ解決する能力の育成を目指し、取組を実施した。国際性の育成において、第3学年対象のアメリカ科学研修に加え、早期に視野を広げることを目的に第2学年でタイ理数系高校との交換交流も実施した。

課題研究の評価について、作成したルーブリック・ポートフォリオ・面接などを用いて生徒による自己評価を行った。生徒用ルーブリックも作成し、生徒に提示・自己評価させることで、より主体的・自主的に取り組んだ。さらに、SSH教員研修のプログラムを活用して「課題研究評価研究会」を立ち上げ、全国SSH校30校の教員約40名を対象に2回の研修会を行い、有意義な情報交換と研修を行った(※)。

⑦附属高等学校平野校舎は、平成27年度～平成31年度において、SGHに指定され、「多面的に“いのち”を考えるグローバル・リーダーの育成」をテーマに、最も普遍的な価値をもつ“いのち”を取り上げ、「医療・保健」「防災・減災」「格差・貧困」の3研究領域について、大阪及びアジアをフィールドとした課題研究を実施した。

第2学年におけるタイ研修旅行では、各研究領域に分かれて、事前に検討した計画に従ってバンコクの施設などを見学し、課題研究に取り組んだ。

さらに、海外フィールドワークとして、第2学年がカンボジアを訪れ、これまで取り組んできた課題研究のアクションプランを実際に現地で実践すること、また、現地で展開されている活動を体験することによって各グループの課題研究をさらに深める取組を行った。

3月には「SGH課題研究成果発表会」及び「教員研修会」を行い、全国SGH校、その他から39名の教員が参加、附属高等学校平野校舎の教員が講師となって課題解決型学習の指導法に関する研修を行った。

⑧平成28年度から附属学校課に新たに指導参事を置き、学校現場における児童、生徒、保護者等への対応事案に適切な助言指導を行った(※)。また、教員の資質を一層向上させて様々な教育課題に対応するため、指導参事が中心となって、本学で直接採用する初任者教員への初任者研修制度を整備し、平成29年度から実施予定である。

○大学・学部との連携

①各附属学校園では、地区合同の研究発表会の他にも毎年、研究会、研究発表会を開催し、その成果を内外に発信しているが、いずれも大学教員と準備段階から開催当日まで連携体制をとっている。平成28年度に大学教員が参画した研究発表会等は計19件、参画した大学教員は延べ91名に及ぶ。各附属学校園が開催する研究発表会や研修会に大学教員が指導・助言を行う場合は、附属学校部長から当該教員所属の講座主任等に派遣依頼を行うことで、組織的な連携を促している。

②附属学校園教員による大学の授業担当は毎年実施しており、平成28年度は18名の教員が担当し、学校現場の実践的課題等を直に教員養成教育に活かすことができる機会となっている。

③附属学校園教員と大学教員の研究活動に関する情報共有及び双方の交流を深めるべく、「第5回附属学校園教員と大学教員との研究交流会」を開催した。今年度の口頭発表は18件、ポスターセッションは30件であり、参加者は91名であった。

○地域との連携

①第7回授業実践講習会「Open Cafe」を附属平野小学校で8月に実施し、大阪府内外から32名の参加があった。「Open Cafe」とは、附属平野小学校の教員が講師となり、若手や新任教員または、教員を目指す学生を対象にした公開授業を行い、授業後に授業づくりや教員の指導の在り方などについてレクチャーする取組であり、附属平野小学校における地域貢献を推進させることを目的としている。「Open Cafe」は、和やかな雰囲気の中で行われ、日頃の悩みや授業づくりについて附属平野小学校の教員と参加者が語り合った。なお、「Open Cafe」は平成29年度から大阪市教育委員会と連携し、大阪市平野区2年目教員のブロック研修として位置づけられることになっている。

②学外の学校園や教育委員会等が実施する研修会の講師、他大学の教育実習に係る講義を担当するなど積極的に参画して個々の専門や学校園の特色ある取組を活かした活動を展開した。平成28年度にはすべての学校園から計205件の実績があり、対前年度比49件増(平成27年度156件→平成28年度205件)であった。特に附属池田小学校教員の学校安全に関する取組は、今後広く展開するSPS認証支援活動に大きな影響を与えている。

○役割・機能の見直し

附属小学校において平成24年度入学者から実施している35名の学級定員については、学年進行に伴い平成30年度からの附属中学校の学級定員に影響が及ぶことから、35名学級定員の導入の是非や内容等について検討を開始した。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項 (P26～27)を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P31)を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項 (P34～35)を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P39～40)を参照

(※) . . . 平成28年度から開始した取組

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標	第2期中期目標期間においては、本学の教育研究上の目的を明確にし、学位授与方針を定め、学生が身に付けるべき学修成果や到達目標を明示した。その上でGPA導入による厳格な成績評価制度の下、三教育大学の連携による双方向遠隔授業の展開や、教養基礎科目やICTを活用した教育の充実をはじめ、英語を学び続けるためのカリキュラム整備や、教職の実践力強化を目指した教育実習の4年間積上げシステムの充実等、その時々で求められる教職に必要な能力形成に資する教育活動を展開してきた。 第3期中期目標期間においては、これまでの取り組みの成果をさらに深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材等養成機能の充実・強化のため、本学の特色を踏まえつつ、教育内容の見直しや再整備を行い、大阪府を含め全国的な広がりを見据え、主体的な学びの推進、学校安全、グローバル化に向けた多様性理解等の社会ニーズに対応した教育を実施する。	
	中期計画【5】	「理数系教員養成」の教育プログラムを改革・充実するため、中等教育において次世代の科学技術系人材育成の牽引役として質の高い教育活動ができるための理論と手法を修得させる修士課程のカリキュラムを開発する。 また、教育委員会、研究大学等との連携による、博士学位取得者等を対象とした「高度理系教員養成プログラム」について、連携する大学、教育委員会を広げ、得られた成果をカリキュラムに反映する。
	平成28年度計画【5】	修士課程における「理数系教員養成プログラム」及び「高度理系教員養成プログラム」の改革・充実に向けた検討組織の設置を行う。
	実施状況	「理数系教員養成」の改革・充実に向け、大阪教育大学理数系教員養成プログラム改革検討委員会を設置し、また、「高度理系教員養成プログラム」の改革・充実に向けた検討組織としては、大阪教育大学高度理系教員養成プログラム改革検討委員会を設置した。
中期目標	第2期中期目標期間においては、概算要求プロジェクト「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」事業の研究成果より、教員に求められる資質能力として、「学校教育についての理解」、「教科に関する知識・技能」、「子ども理解」、「コミュニケーション能力」、「教育実践」の5つの指標と22の項目を提示の上、学校現場で中心的な役割を担える教員を養成してきた。 第3期中期目標においては、学校現場等においてさらに高度な教育活動の継続的な改善や発展ができる手法と、他者との協働による課題解決能力を備え、学校現場等で指導的役割を果たす教員や教育・学習支援人材等を養成する。	
	中期計画【8】	学校現場において課題解決できる教員や教育・学習支援人材等を養成するため、学士課程で、チーム学校及びそれに関連する専門的職能について理解させ、学校現場等における実習や複数の専門職志望学生がチームで課題解決力を養う。
	平成28年度計画【8】	平成29年度学部カリキュラムの実施に向けた整備に取り組むとともに、平成31年度教職科目の改正に向けた検討組織を設置し、企画・立案を行う。
	実施状況	平成29年度学部カリキュラムに関して、教育実習改革の中で学校インターンシップ科目の検討を進めるとともに、教育協働学科で開講予定のコラボレーション科目の授業内容の検討を行った。また、平成31年度教職科目の改正に向け、教職課程専門委員会を設置し、教職科目に係る改正の審議を行い、改正案の企画・立案を行った。

中期目標	第2期中期目標期間においては、全学的なFD実施組織を整備し、部局のFD組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組むとともに、教職課程の運営・教職指導を担う全学的組織を設置し、教育課程編成方針のもと、教育課程や教育方法等について、点検・改善する体制を構築し、教員養成カリキュラムにおける質的向上に向けた取り組みを進めてきた。 第3期中期目標期間においては、これまでの取り組みの成果を深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材養成機能等のさらなる充実・強化をめざした学位プログラムを整備し、全学的な協力体制の下、人材育成を中心とした教学マネジメント体制を確立する。	
	中期計画【11】	「小中一貫教育」等の社会ニーズに対応し、学士課程における複数免許の取得を促進するため、平成29年度に小中一貫教育に対応する教育組織を整備する。学校現場で指導的役割を果たす人材を育成するため、学校現場における実践的な課題に対応した内容を含むカリキュラムを整備し、実施する。
	平成28年度計画【11】	平成29年度に小中一貫教育に対応する教育組織を設置するため、その体制を整備する。また、平成29年度学部カリキュラムの実施に向けた「教科内容構成演習」の整備に取り組むとともに、学校インターンシップ科目開講に向けた運用方法の検討を行う。
	実施状況	学校教育教員養成課程に小中教育専攻を設置するため、教職基礎科目に「小中一貫教育概論」を新設するとともに、各教科教育コースの専門科目に「小学校教科内容」、「教科内容構成演習(小中)」を必修科目として新設した。学校インターンシップ科目の開講に向けて、運用方法の検討を重ね、実施要項案を策定した。
中期目標	第2期中期目標期間においては、平成24年度から、大規模四教育大学(HATO:北海道教育大学, 愛知教育大学, 東京学芸大学, 大阪教育大学)の連携のもと「教員養成開発連携センター」を設置し、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築:HATOプロジェクト」を進めている。また、京阪奈三教育大学(京都教育大学, 大阪教育大学, 奈良教育大学)連携のもとでは、教員養成高度化連携拠点のひとつとして「教員養成高度化センター」を設置し、『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業を進めている。 第3期中期目標期間においては、平成29年度に各事業を結実させ、継続的な各大学との連携のもと、教員養成と教員研修の高度化のための成果を全国の教員養成系大学・学部や教育委員会等現場に発信し、学校教育の質の高度化に資する。	
	中期計画【15】	教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を情報発信し、かつ、継続的に相互交流と相互支援を実施するために、構成四大学に情報発信とフィードバックの拠点を整備し、本プロジェクトの成果の活用を意図する大学を増加させる。
	平成28年度計画【15】	教員養成を行う全国の大学・学部に対しプロジェクト成果の発信を継続的に行うための拠点の拡充を図る。
	実施状況	HATOプロジェクトにおける16の部門・プロジェクトについて、補助事業期間終了後に各プロジェクトが重点的に取り組む事項を検討し、連携カリキュラムシステムの提供を図るべく活動を進める「協働型」プロジェクトと、6年間の成果をカリキュラム・パッケージとして成果発信を進める「連携型」プロジェクトとに分類を行い、各プロジェクトが教員養成、教員研修それぞれの場において貢献していくための取組の明確化を行った。また、教員養成機能強化の一翼を担う「教員養成IRコンソーシアム(仮称)」の設立に向け、2月に教員養成単科の11大学でのIRに関する情報交換会を実施し、各大学のIRへの取組状況の共有とコンソーシアム参画に向けた呼びかけを行うとともに、併せて同日には「教学IRシンポジウム」を開催し、これまで4大学が協働して蓄積したデータの分析結果を公開するなど、全国の教員養成系学部を有する大学へコンソーシアム参画に向けた情報発信を行い、拠点の拡充を図った。

中期計画【16】	教員養成を行う大学、全国の学校、教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために、解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。
実施状況	平成28年度計画【16】
	これまで4大学で連携して取り組んできた課題の解決に寄与する方策を具体化し、提示する。 現在の重要な教育課題の解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法の具体化が進んでいる。 <u>HATO研修・交流支援部門においては、教員養成系大学・学部</u>に所属する教職員に求められる8つの力、32の項目をPDとして全国の教員養成系大学・学部へ波及させるべく、8回の研修をパッケージとして開発し、4大学において実施した。平成29年度は当該研修をDVDやインターネットを通じて全国の教員養成系大学・学部へ配布することを予定している。 また、学生対象の授業を活用したPDプログラムの開発に着手し、1月～2月にかけて、教育行政に関する学部の講義において試行を行い、平成29年度の実施に向けて検討を行っている。 先導的実践プログラムのうち、安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトでは、教材開発に係る実証実験授業を実施し、デジタル教材の開発・改善を進めた。また、岡山県において、開発した教材を用いた安全学習を実施し、教材の普及に努めた。実施した取組は今後プロジェクトの成果発信の場において実践成果として発表することとしており、教材のみならず、具体的な活用の仕組みの普及に向けても積極的に取り組んでいる。 また、教育支援人材養成プロジェクトにおいては、「チーム学校」の課題に応えるべく、学部の授業教材として活用できる書籍として、「教育支援とチームアプローチ 社会と協働する学校と子ども支援(発行:書肆クラルテ)」を発行し、「児童心理」2017年2月号において書評で取り上げられた。
中期計画【17】	全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために、HATO構成四大学を中心に教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。
実施状況	平成28年度計画【17】
	地域や現場の課題解決に資する取組のセミナーや講習会等を積極的に実施する。 地域や現場の課題解決に資する取組として、本学がHATOプロジェクトにおいて特に重点課題としてきた外国語教育、理科離れ克服、安全教育についてセミナーやワークショップを行った。 外国語教育、英語教育については本年度3件のワークショップを実施し、8月に「<u>こうして教える小学校英語</u>」と題し、<u>小学校英語の教科化をテーマとするワークショップを開催した。当初定員を100名としていたが、受付開始から申し込みが殺到したため会場を変更し、予定を大幅に上回る156名の参加があった。</u>続いて、12月には「<u>多読指導と英語教育</u>」を開催し、54名の参加があり、さらに2月には「<u>これからの英語教育－小中連携を踏まえて－</u>」を開催し、85名の参加があるなど、学校現場のニーズに応える取組を行った。また、地域の英語教育への貢献と学生の教育実践と2つの目的を併せ持つ「<u>イングリッシュ・キャンプ</u>」を2月に開催し、HATOプロジェクト4大学の学生12名と柏原市の小学生25名が参加した。 理科分野においては、中学生を対象とした「<u>中学生のための楽しいかがく教室</u>」、小学生とその保護者を対象とした「<u>子と親の楽しいかがく教室</u>」を8月にそれぞれ開催した。このかがく教室は、本学の化学系教員とその研究室学生が中心となり、20年以上、毎年開催されている体験型実験教室である。今年度は中学生約60名、小学生とその保護者約190組と多数の申し込みがあり、抽選により中学生50名、小学生90組がかがくの楽しさを体験した。 安全教育においては、子どもの防犯・防災教育のためのデジタル教材の普及と利用を進める「<u>e安全学習研修会</u>」を12月に東京学芸大学附属竹早小学校で行い、小学校や幼稚園の教諭など17名が参加した。平成29年度は、宮城県や高知県でも研修会を開催予定である。また、3月に第15回学校危機メンタルサポートセンターフォーラムにおいてHATOプロジェクトで開発した教材及びその活用事例を138名の参加者に対して公開し、更なる普及を行った。

	中期計画【18】	京阪奈三教育大学の連携により、教員養成・研修の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成の課題に協働して取り組み、平成29年度までには各大学の連携拠点が開発したプログラム等を点検・実施し、平成30年度以降は、その事業の成果に基づき各連携拠点の機能の充実に図りつつ、運営を継続する。
	平成28年度計画【18】	双方向遠隔授業システムの実施状況を点検し、連携ツールとしての活用に向けた体制を整備する。また、京阪奈三教育大学連携推進協議会のもとに共同設置した各連携拠点において開発したプログラムについて、共同実施を継続し、地域の教員養成機能の拠点的役割を担う。
	実施状況	双方向遠隔授業について、平成28年度は、19科目延べ2,865名が受講した。また、京阪奈三教育大学連携推進協議会において、双方向遠隔授業システムの新たな活用方法の取組として免許状更新講習への展開が提案された。平成30年度以降に予想される免許状更新講習受講者の急増に対応し、講習の質の維持等を図ることを検討課題とし、調整を進めている。 連携拠点である教員養成高度化センターにおいて、11月に大阪府教育委員会・大阪市教育委員会との連携事業である学校づくりの支援とスクールリーダーの育成のための学びの場としての「スクールリーダー・フォーラム」を開催し、学校教職員・指導主事・大学教員等97名が参加し、議論を行った。また、<u>教員養成SNSであるスマートフォリオについて、学生・教員が学外から安全にアクセスすることができる認証方法を導入し、特に教育実習における公立学校等での利活用を促進すべく改善を行った。</u> さらに、博士人材向け教員能力開発プログラムにおいては、京阪奈三教育大学連携のもと、双方向遠隔システムを用いたプログラムを試行した。平成28年度の受講者3名は、高等学校教員のみならず、文部科学省へ就職した者もあり、高度理系人材のキャリアパスとして機能するとともに、地域における理科教育の高度化に対応するためのサイエンスネットワークの拡大に貢献している。なお、平成24年度以降の修了者数は14名である。

中期目標	第2期中期目標期間においては、多文化共生教育に対応できる教員を養成するため、海外教育実習や語学・文化研修を含む科目の開設等のカリキュラム改革を行ってきた。 第3期中期目標期間においては、グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成する。
中期計画【32】	学生の海外体験・留学を促進する。第3期中期目標期間中には、海外派遣学生(交換留学・語学研修・文化研修・海外教育実習等)を年100名派遣する。そのため、留学への動機付けを伴う外国語教育を行うとともに、外国語学習支援ルームの活用・拡充等の学習支援体制を強化する。交換留学制度によらず私費で留学する学生に対して単位認定を認める「認定留学」制度を発足する。また、海外体験・留学に参加しても修業年限で卒業・修了できるよう、学年暦の柔軟化(4ターム制の導入等)やカリキュラムの見直しを進める。
	平成28年度計画【32】 短期研修(海外教育実習等を含む)の拡大及び外国語学習の支援体制の強化策について企画立案を行う。また、学年暦の柔軟化(2学期4ターム制の導入等)を確定するとともに、実質化に向けた検討を行う。
	実施状況 平成28年度、新たにシンガポール・南洋理工大学国立教育学院での海外教育実習を実施し、大学院教育学研究科の院生2名が参加した。平成29年4月に成果発表会を実施し、また、次年度の派遣拡大に向け、JASSOの海外留学支援制度のプログラム申請を行い、採択された。 平成29年度に国際センターとグローバル教育センターを統合し、グローバルセンター(仮称)にすることを目指し、組織検討ワーキンググループにおいて、統合案を策定するとともに、グローバルセンター(仮称)における外国語学習の支援体制について企画立案を行った。グローバルセンター(仮称)における語学教育部門について、外国語学習支援ルームの教職員のみならず、新たに兼任教員(英語教育講座2名、グローバル教育講座(英語コミュニケーション)2名)を配置することとなった。 また、学年暦の柔軟化については、海外体験・留学に参加しても修業年限で卒業・修了できるよう、平成29年度から2学期4ターム制を導入することとなった。導入にあたり、全学的な理解を深めることを目的として、12月に開催された全学説明会において、概要説明を行い、平成29年度には、ターム制に対応する科目として159科目が対象となった。
中期計画【33】	学部・大学院あわせて50名の留学生枠を設定し、受入れを行う。第3期中期目標期間中に、短期受入れ(日研生・教研生・研究留学生・交換留学生・短期研修プログラム等)を年120名確保する。そのため、国の財政措置を踏まえて留学生宿舎を整備・拡大する等、日本人学生と留学生がともに学ぶ教育環境のグローバル化を進める。
	平成28年度計画【33】 留学生宿舎を整備・拡大する。
	実施状況 留学生の受入拡充に向けて、山本宿舎の改修整備を行った。1戸を2名で居住するルームシェア型の採用で新たに48名の入居が可能となった。併せて、日本人学生との混住化を図るため、平成29年4月入居に向けて、レジデントアシスタントの募集を行い、日本人学生6名の入居が決まった。

	中期計画【36】	学士課程において、外国語によるコミュニケーション能力を養成するため、平成32年度中に全学生を対象とし、外部試験を用いた明確な目標設定を伴う積み上げ型の英語教育の仕組み及び自律学習支援体制を構築する。 特に、英語教員を目指す学生は英検準1級(TOEFL iBT80点)相当、小学校教員を目指す学生においては英検2級(TOEFL iBT60点)相当の英語運用能力の習得を目標に、e-learningや多読学習等を活用する自律学習支援プログラムを構築し、外部試験や自律学習支援プログラムと授業とを有機的に連動させた英語教育を実現する。
	平成28年度計画【36】	目標設定を伴う積み上げ型の英語教育の仕組み及び自律学習支援体制について企画立案を行う。
	実施状況	英語運用能力測定ツールとして、教員養成課程における平成29年度入学生から、4技能の能力を総合的に測定できるオンライン英語テストProgressを年2回受験することとし、教員養成課程において目標設定を伴う積み上げ型の英語教育の仕組み(各学年での英語科目の目標の明確化とそれに伴う目標点の設定等)について、企画立案を行った。 平成29年4月に設置される教育協働学科では、入学時にTOEFL ITPレベル2を受験し、2回生でe-Learning教材による自律学習を伴う授業である英語IIaの期末試験として、以前の教養学科から行っていたTOEFL ITPレベル1を引き続き受験することとした。また、英語教員免許取得を希望する学生に対して、3回生末での外部試験の目標点を設定した。 外国語学習支援ルームにおいて、自律学習支援としてThe Global Passport Programを企画し、10月から開始した。
中期目標		第2期中期目標期間においては、社会の諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員の養成のため、大阪の有力私立大学の関西大学及び近畿大学と連携し、平成27年度に連合教職大学院を設置した。また、グローバル教育人材養成を本格的に展開する足がかりとして、平成26年度にグローバル教育センターを設置した。 第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、広域型教員養成機関として我が国の学校現場を中心とした教育界を牽引するグローバル教育人材養成の教育大学へと抜本的組織改革を推進する。特に現代的教育課題に対応する実践型教員養成への質的転換を図り、学校教員の質の向上に資する大学へと機能強化するため、平成29年度に学部改革、平成30年度に大学院改革を行う。
	中期計画【52】	実践型教員養成機能の強化と、本学の強みや社会ニーズを反映させた特色ある大学づくりのため、学士課程の抜本的組織改革に取り組むとともに、全学の協力体制を構築し、恒常的に検証する。特に平成29年度は、学制改革に対応できる教員養成課程へと改組しつつ、教養学科については、規模の縮小とともに社会的要請を踏まえたグローバル化に対応できる抜本的な見直しを図り、教育・学習支援分野を含む教育基盤の教育研究に取り組む組織へと転換する。
	平成28年度計画【52】	平成29年度の学部教育組織の改革に向けて、体制や関係規程の整備等を行う。
	実施状況	平成29年度の学部教育組織の改革については、8月に設置認可された。学内体制、関係規程及び予算等に関しては、関連諸会議において整備を進めている。
	中期計画【53】	国立の教育大学としての役割や社会的要請を踏まえ、大学院組織の見直し計画を策定し、整備・検証に取り組む。平成30年度には、教育学研究科から、連合教職実践研究科への移行を進め、実践力を備えた教員養成と現職教員の育成に取り組む体制を強化する。
	平成28年度計画【53】	平成30年度に向けて、教育学研究科及び連合教職実践研究科の教育組織改革案を策定する。
	実施状況	大学院の組織改革に関して、12月に学長のもとに設置した大学院改革検討専門部会にて改革具体案の作成作業を進め、3月に大学戦略会議の審議を経て、大学院改革プランを策定した。

	中期計画【54】	学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため、平成30年度までに既存の学内センター組織の見直しとともに、教員組織の抜本的改革を行い、機能向上の観点から、恒常的な検証を行う。特に平成29年度には、国際センターとグローバル教育センターを統合し、グローバル教育人材養成機能向上のための抜本改革を行う。
	平成28年度計画【54】	センター組織改編に係る検討組織を立ち上げ、グローバル教育センターと国際センターの統合案を策定する。
	実施状況	学長のもとに組織検討ワーキンググループを設置し、グローバル教育センターと国際センターの統合案を策定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、大学教員の退職者枠を学長のもとにすべて留保し、特任教員や年俸制教員を活用しながら、大学の戦略及び財政状況を踏まえ、学長が教員の再配置を一括管理し、基盤的活動の確保を図りつつ機能強化に取り組む体制の整備を進めてきた。事務体制についても、特命職員を活用し高度な専門性を有する人材の再配置を進め、大学改革に即した教育研究等の支援体制の整備を進めてきた。 第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップ体制をさらに強化し、社会や地域のニーズ、学外者の意見を反映させながら、教育、研究、社会貢献の強みや特色を最大化できるよう、ガバナンス改革を行う。
	2 第2期中期目標期間においては、財務に関する戦略的方針(アクションプラン)を踏まえ、学長リーダーシップの下、全学的視点から教育研究の活性化をより一層推進するための予算を十分に確保し、機動的な学内資源の配分を行った。 第3期中期目標期間においては、さらに本学の強みや特色を活かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるよう効果的な学内資源の配分を行う。
	3 第2期中期目標期間においては、教育の質の向上と充実を図るため、全学組織としてFD事業実施委員会を設置し、部局のFD組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組んできた。 第3期中期目標期間においては、教職員が、大学の理念・目標や養成する人材像に対する共通理解を有しながら、教育研究等の学生指導や支援に力を発揮できるよう、効果的に研修等を通じて能力開発を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【43】 学長を補佐する体制を強化し、運営体制の機能を充実するため、様々な観点からガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組みを平成29年度までに構築し、権限と責任が一致した意思決定システムを確立する。	【43】 内部統制担当役員の下に、ガバナンスの点検・見直しを検討する組織を設置し、課題の整理を行うとともに、改革案を策定する。	Ⅲ
【44】 社会や地域のニーズを含め様々な学外者の意見を積極的に取り入れ法人運営に反映させるため、外部組織との協議会や意見交換会等を継続的に行いつつ、その反映状況を点検し、反映後の結果を検証する体制を平成30年度までに整備する。	【44】 大学と教育委員会及び公立学校の長等で構成する諮問会議において、実質的な意見交換を行うとともに、課題等を大学運営に反映させるための仕組みを構築する。また、卒業生調査、企業アンケート等を実施し、社会や地域のニーズを確認する。	Ⅲ
【45】 平成29年度までに監査機能を強化し、組織運営の適正性を確保するため、監事を含めた監査部門と評価部門の高度な連携体制を構築し、大学における広範な業務の効率的かつ効果的な監査を実現する。また、連携体制の在り方は常に検証し改善する。	【45】 大学における広範な業務の効率的かつ効果的な監査を実現するため、監事を含めた監査部門と評価部門の高度な連携体制について検討しつつ構築案を策定する。	Ⅲ

【46】 平成28年度に大学の戦略プランを作成し、これを踏まえ、学長のリーダーシップの下、教員養成の機能強化に資する効果的な学内資源配分を行うための経費を5%以上確保し、グローバル教育人材の養成に資する取組等に充当する。	【46】 財務に関する戦略的方針を踏まえ、学長裁量による戦略的経費を5%以上確保し、平成29年度以降の組織改革を見据えた取組等に充当する。	Ⅲ
【47】 実践的指導力の育成・強化を図るため、第3期中期目標期間末までに、学校現場で指導経験のある大学教員の全教員に占める割合を20%に拡充する。	【47】 実践的指導力の育成・強化を図ることを念頭に、本学の学校現場で指導経験のある大学教員の配置状況について点検し、拡充のための人事戦略及び配置計画を策定する。	Ⅲ
【48】 機能強化を推し進めるため、年俸制教員の採用を進めることとし、外国人等教員、若手教員及び学校現場で指導経験のある教員の増員を推進する。その過程において、平成27年度までに構築した年俸制教員の業績評価システムについて、数年間の評価実績を踏まえて評価のあり方を検証し、必要に応じて第3期中期目標・計画期間中に、業績評価システムの見直しを図る。また、教育研究の活性化を図り、教員構成の多様化を進めるため、外国人等教員及び女性教員の増員も併せて進める。結果として、第3期中期目標期間末には外国人等教員比率5%、女性教員比率25%を確保する。女性役員については、継続して1名以上を登用する。	【48】 機能強化を図る観点や、教育研究の活性化を図り、教員構成の多様化を進める観点から、年俸制教員や特任教員等の活用を図りつつ外国人等教員及び女性教員をそれぞれ増員することを目指し、人事戦略及び配置計画を策定する。また、女性役員については、継続して1名以上を登用する。	Ⅲ
【49】 人件費の有効的な配分を行うため、事務職員の適切な人事評価に基づくメリハリある処遇を行う。平成31年度中に海外の連携協力大学等での長期研修を行う。また、第3期中期目標期間中に、研究協力や国際関係の分野において、外部組織から高度な専門性を有する者を採用するとともに、ICT等の情報系の教育研究支援強化のための体制を再整備し、情報系の専門家のキャリアパスの確立を進める。	【49】 人件費の有効的な配分を行う観点から、大学の組織目標等に対する貢献度(間接的な貢献も含む)等が、より個人評価結果に反映されるよう事務の人事評価の見直しに着手する。また、ICT等の情報系の教育研究支援強化のため情報系の支援体制の構築を検討する。	Ⅲ
【50】 教員養成機能における、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のない教員を対象に、附属学校や公立学校等における教育実習指導や研究指導、附属学校園等をフィールドとした研究成果の実証や指導実践研修等を平成30年度までに導入し、以降、継続して実施し、改善を行う。	【50】 学校現場で指導経験のない新任教員を対象とした附属学校園での事前事後指導研修や、教育実習支援や高大接続の観点などから、附属学校園や公立学校を実践の場としたFD事業を企画・立案する。	Ⅲ
【51】 教職員が、教育内容・方法の改善や学生指導・支援に力を発揮できるようにするため、教職員研修等を包括的に企画・実施することを目的とし、全学センターを設置するとともに、教育・学生支援活動を共に支える事務職員も含めた、効果的なFD事業を通じて、教職員の大学の理念・目標や養成する人材像に対する共通理解を形成し、意識・能力の向上を促進する。	【51】 センター組織の再編成に係る検討組織を立ち上げ、FD事業を総括的・戦略的に企画・実施するセンター組織の設置について検討作業に着手するとともに、教育内容や方法の改善及び学生指導・支援の改善を目的とした、効果的なFD研修等の企画立案を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、社会の諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員の養成のため、大阪の有力私立大学の関西大学及び近畿大学と連携し、平成27年度に連合教職大学院を設置した。また、グローバル教育人材養成を本格的に展開する足がかりとして、平成26年度にグローバル教育センターを設置した。 第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、広域型教員養成機関として我が国の学校現場を中心とした教育界を牽引するグローバル教育人材養成の教育大学へと抜本的組織改革を推進する。特に現代的教育課題に対応する実践型教員養成への質的転換を図り、学校教員の質の向上に資する大学へと機能強化するため、平成29年度に学部改革、平成30年度に大学院改革を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【52】 実践型教員養成機能の強化と、本学の強みや社会ニーズを反映させた特色ある大学づくりのため、学士課程の抜本的組織改革に取り組むとともに、全学の協力体制を構築し、恒常的に検証する。特に平成29年度は、学制改革に対応できる教員養成課程へと改組しつつ、教養学科については、規模の縮小とともに社会的要請を踏まえたグローバル化に対応できる抜本的な見直しを図り、教育・学習支援分野を含む教育基盤の教育研究に取り組む組織へと転換する。	【52】 平成29年度の学部教育組織の改革に向けて、体制や関係規程の整備等を行う。	Ⅲ
【53】 国立の教育大学としての役割や社会的要請を踏まえ、大学院組織の見直し計画を策定し、整備・検証に取り組む。平成30年度には、教育学研究科から、連合教職実践研究科への移行を進め、実践力を備えた教員養成と現職教員の育成に取り組む体制を強化する。	【53】 平成30年度に向けて、教育学研究科及び連合教職実践研究科の教育組織改革案を策定する。	Ⅲ
【54】 学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため、平成30年度までに既存の学内センター組織の見直しとともに、教員組織の抜本的改革を行い、機能向上の観点から、恒常的な検証を行う。特に平成29年度には、国際センターとグローバル教育センターを統合し、グローバル教育人材養成機能向上のための抜本改革を行う。	【54】 センター組織改編に係る検討組織を立ち上げ、グローバル教育センターと国際センターの統合案を策定する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進してきた。また、学内会議においては、積極的にタブレット端末を活用したペーパーレス会議を推進してきた。さらには、SDとして、大学問題に関する基礎的な知識の習得を目指す研修を各種行ってきた。 第3期中期目標期間においては、引き続き徹底した業務の見直しを行いつつ、職員には、単なる事務職ではなく大学運営に積極的に貢献する大学職員として意識改革と資質能力の向上を求め、そのような大学職員を育成するためにより高度なSDシステムを展開する。また、外部人材も活用し、本格的な教職協働体制への転換を目指し、事務運営の効率化・合理化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【55】 事業運営の効率化・合理化を推進するため、大規模災害等の発生も見据えた他大学との事業等の共同実施や施設設備の共同利用、アウトソーシングや事務情報化の取組を進める。また、大学として本格的に教職協働を目指し、事業推進機能の向上を図るため、高度化・複雑化する運営上の課題に対応できる能力・知見を併せ持ち、大学運営に積極的に貢献する大学職員を育成する。育成にあたっては、より高度なSD研修や自己啓発支援の施策を平成29年度末までに展開し、その後効果等の検証を行いつつ、第3期中期目標期間中には、目標管理制度、研修、自己啓発等を包括したSDシステムを構築・実施する。さらに、大学職員に求められる専門性の多様化には、外部人材も活用することとし、そのため高度専門職の雇用制度、処遇、キャリアパスの改善を図り、本格的な教職協働体制へ転換し、より一層の事務等の効率化・合理化を目指す。	【55】 安全管理組織(仮)を設置し、事業継続計画(BCP)の作成に取り掛かる。また、大学の機能強化の取組や、グローバル化の進展等に資する高度なSD研修の構築のための研修計画を策定するとともに、自発的に能力を高めようとする意欲を引き出す自己啓発支援等の施策について検討する。さらに、専門性の多様化に備えるため、高度専門職の雇用制度、処遇及びキャリアパスについて検討する。	III

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**○ガバナンス強化に関する取組【No.43, 44】**

①平成29年1月、大学の機能強化に向けた大学改革を担当する学長補佐(組織改革担当)1名を追加発令し(2名→3名)、組織改革担当学長補佐体制を強化するとともに、法人の中長期的将来構想やIRの観点を含め、より戦略的・効果的な法人運営を実現するため、学長のもとに事務組織「経営戦略課」を設置した(※)。

②経営協議会での審議内容を役員協議会で検証を行い、経営協議会での意見を積極的に受入れ、学内運営の改善に活かした。また、外部委員に対して、会議運営に関するアンケートを実施し、実質的な運営が行われているか検証を行った。

③7月と2月に大学、教育委員会及び公立学校の長等で構成する諮問会議である、大阪教育大学への提言委員会、7月に大阪府・大阪市・堺市・豊能地区教育委員会と合同拡大連携協議会、また、1月に「府立高校教職コンソーシアムとの意見交換会」を開催した。学外者との意見交換で得られた課題に対して、以前から実施しているPDCAサイクルに課題集約シートを新たに活用し、具体的な対応策を検討、実施しやすいような仕組みを構築した(※)。これまでは、各担当課がそれぞれに学外者からの課題を学長に報告し、対応策を検討し実施していたが、平成29年度から課題集約シートを利用し、学外者からの課題を一元的に集約するとともに、学内構成員で課題を共有していく。

○監査機能の充実【No.45】

不定期で行われていた理事・監事懇談会を平成28年度から毎月1回の開催とし、学長を含む役員と監事が意見交換を行いながら、情報入手をする貴重な場となった。また、全教職員を対象とした全学説明会に監事が出席し、教育研究等をはじめ、広く大学全般に関わる事項について意見交換や情報入手を行った。さらに、大学職員の考えを聴取するため、監事が各課等の職員へヒアリングを行った。法人文書及び保有個人情報に関する管理状況に関する内部監査に監事も同行し、監査室との連携の強化が図られた。

○人事に関する取組【No.48, 55】

①効率的な大学運営に資する観点及び運営費交付金の措置状況等を踏まえ、翌年度の教員配置の基本方針及び具体的な配置計画を策定し、それに基づく教員配置を行うことにより、職員数の適正化に努めた。

本学の様々な組織目標(グローバル化、教員養成教育の諸課題対応、教職大学院の充実及び実践型カリキュラムへの転換等)に対応するため、公立学校の校長経験者である人材を新たに年俸制教員として1名採用するとともに、女性教員3名、外国人数員1名を採用した。また、平成28年4月1日付で理事に女性1名を登用した。平成27年度と比較して今年度は、女性教員比率が0.9ポイント(平成27年度25.3%→平成28年度26.2%)上昇し、外国人等教員比率が0.4ポイント(平成27年度3.1%→平成28年度3.5%)上昇した。

②平成24年度から導入しているサバティカル制度について、平成28年度は1名の教員について適用するとともに、教員がより利用しやすいように、一定要件を満たした場合にサバティカル期間中の代替非常勤講師の措置を行うことを可能にする等の要項改正を行った(平成29年4月1日施行)(※)。

③大学機能強化・グローバル化に対応するための高度SDの構築のため、年間SD実施計画を策定した。特に今年度においては職階別ではなくテーマ別研修として、キャリアデザイン研修を7月に、将来に大学を担うための資質向上を目的としたリーダーシップスキル研修を12月に実施した(※)。

④業務の見直しや効率化推進により、事務職員の超過勤務縮減に取り組んだ結果、超過勤務時間数を対前年度比6.5%削減した(平成27年度32,101時間→平成28年度30,022時間)。また、これにより、超過勤務手当支給額が約3,118千円の削減となった。

⑤教職員のメンタルヘルス対策として労働安全衛生法による「ストレスチェック」に関する学内規程を整備し、附属学校園を含めて全学的に実施した。ストレスチェックを行うWebシステムには、ストレスとの付き合い方を学べるe-Learningもあり、教職員が学べる機会を設け、メンタルヘルス対策を行った(※)。

⑥学内資源(教員養成系教職員の専門性の開発に資する講義・演習等)を活用したPD(Professional Development)研修として、教員養成にかかる制度等の仕組みを学内資源を通じて身につけ、大学運営に自律的かつ積極的に貢献するための大学教職員の職能開発及び教職員の専門職化を進めるため、今年度は試行的に計4日間にわたって、延べ13名の職員が2回生配当科目の「教育行政学」と1回生配当科目「教育科学の基礎」を受講した(※)。受講後にアンケートを実施し、課題を検討するとともに、次年度へ繋げていくこととなった。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

○効果的な学内資源の配分【No.46】

①財務状況が厳しくなることが見込まれる中、学長のリーダーシップのもと、強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組等を円滑かつ着実に実施し、安定した財務基盤を構築し経営力を強化することを目的として、第3期中期目標期間における財務に関する戦略の方針(アクションプラン)を策定した。

②上記プランを踏まえ、学長のリーダーシップのもと、戦略的な資源配分を前提として、新たに経営戦略経費を設定した。内訳として、第3期中期目標期間における重点的取組構想の4つの戦略((1)実践型教員養成機能への質的転換、(2)グローバル化に対応した教養教育の質的充実、(3)現代的教育課題に対応できる教員および教育・学習支援人材の養成、(4)本学の強みを生かした先導的・独創的な教育研究の展開)に対応する取組の支援のための「機能強化経費」、大学改革に向けた取組や、国の政策課題に対応する先導的な取組に対する支援のための「大学改革及び政策課題等対応経費」などで構成している。平成28年度学内予算において経営戦略経費を536,125千円計上し、支出予算額8,808,284千円に占める学長裁量による戦略的経費として6.1%を確保した。

○組織運営の改善に関する取組【No.54】

全学の協力体制の構築を目指し、大学改革に伴う教育研究組織や教員組織の検討を行う「組織検討ワーキンググループ」を設置し、センター組織見直しの基本方針を定め、また、グローバル教育センターと国際センターの統合案を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、自己収入増加のため、外部研究資金獲得教員の拡大、企業へのアピール、プロジェクト育成制度の充実、基金の創設等様々な取組を実施してきた。第3期中期目標期間においても、引き続き教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、さらなる外部研究資金獲得拡大とともに、基金事業の拡大を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【56】 寄附金、その他の資金の収支状況を四半期に1回把握し、安全で効果的な資金運用計画を作成・実施するとともに、大阪教育大学基金について、留学生を支援するための事業等、新たな基金事業を創設することにより、第3期中期目標期間における6年間の平均受入額を平成27年度受入額に比して30%増加させる。	【56】 役員会のもとに、理事をトップとする「大阪教育大学基金委員会(仮称)」を設置し、留学生支援基金(仮称)の創設、使途別寄附制度、広報活動、寄附事業などについて検討し、事業計画を策定する。また、資金運用については、他大学の状況を調査するとともに、金融市場の動向に対し素早く対応できるよう権限の委譲、金融商品の種類など現行の要項改定の検討を開始する。	Ⅲ
【57】 科研費の獲得のため、科研費相談会の開催、本学科研費採択者及び科研費審査員経験者による研究計画調書作成の指導助言を引き続き行う。 科研費以外の外部資金(共同研究、受託研究等)の獲得に繋げるため、本学ウェブサイトにおける研究シーズ等の掲載内容を更に充実させ、JST等の外部団体の主催による新技術説明会やイノベーション・ジャパン等に積極的に参加し、学外への広報を拡大する。また、定期的に科研費以外の外部資金の獲得方法等についての説明会を実施し、学内教員に対して外部資金獲得に関する啓発を行う。これらの取組により、外部資金の獲得に取り組む教員比率を90%以上にする。	【57】 外部資金全般(共同研究、受託研究、各種助成金等)の申請方法等に関する説明会を行うとともに、外部資金に関わる教員を90%以上とするため、研究推進担当副理事のリーダーシップの下、大学全体として、外部資金獲得につなげていくことを目的とし、研究プロジェクトの企画調整を行う体制を整備する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、経費抑制のため、新たな契約方法の導入や複数年契約の拡大を実施してきた。 第3期中期目標期間においても、引き続き教育研究活動を安定的に実施するため、組織改革等の進捗を踏まえ、全学的に経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【58】 契約方法や業務の見直しを不断に行うことにより、第3期中期目標期間において学内予算における管理的経費を5%削減する。	【58】 平成28年度予算において、管理的経費を1%削減した予算を編成する。その上で、執行担当部局は平成28年度予算執行を行いつつ、契約方法や契約内容等の見直しを図り、削減に当たっての見通しを分析する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築してきた。 第3期中期目標期間においては、資産を適切に運用管理し、大学の戦略に基づき有効に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】 保有資産の有効活用のため、保有資産を継続的に見直し、国の財政措置を踏まえて職員宿舎を留学生宿舎へ転用する整備や天王寺キャンパスの運用拡大等、大学の戦略を構築しつつ資産の活用を行う。柏原・天王寺キャンパスの一時的貸付利用について学内外へ周知を図るとともに、第2期中期目標期間平均に比して10%以上増加させる。	【59】 保有資産の見直しのため、資産活用の方法等につき調査及び検討を行いつつ、柏原・天王寺キャンパスの一時的貸付利用の増加を図る。	Ⅲ

(2)財務内容の改善に関する特記事項等**○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組【No.56, 57】**

①役員会のもとに、理事をトップとする「大阪教育大学基金委員会」を設置し、経済的理由により修学に困難がある学生が希望する教育を受けられるように活用することを目的とした「修学支援事業基金」を創設した(※)。ウェブページから修学支援事業基金に寄附できるシステムを導入するとともに、リーフレットを作成し、卒業式で配布するなど広報活動を開始した。

また、個人寄附者に対する税制メリットの拡充を図るため、文部科学大臣に対し、税額控除対象機関申請を行う(10月25日付認可)とともに、大阪府に対しても個人府民税控除対象機関申請を行った(10月26日付認可)(※)。なお、平成28年度寄附金全体の受入額は205,705千円となり、対前年度比19.2%増加した(平成27年度172,619千円)。

②第3期中期目標期間における財務に関する戦略的方針(アクションプラン)では、教員自らが積極的に外部資金等の獲得に取り組むことを新たな目的として掲げた。これを受け、外部資金獲得に関する説明会を7月に、科研費の獲得増加に向けた大学教員向けの説明会を9月に開催し、合計約90名の教職員が参加した。

また、附属教員向けの説明会を10月に天王寺、平野、池田の各地区で開催し(参加者82名)、審査委員経験者や同時に2課題採択経験者がパネリストとなり、参加者と意見交換を行った。その他にも附属学校教員の計画調書に対する大学教員の助言指導等の取組を継続して行った。

こうした取組により、平成29年度科研費新規申請数について前年度比1.5倍(平成28年度83件→平成29年度123件)に、平成29年度科学研究費補助金(奨励研究)における附属学校教員(うち事務職員1名を含む)の申請数は59件(平成28年度43件)と前年度比で大幅な増加に繋がった。

なお、平成28年度の科学研究費補助金の新規採択率は33.3%であり、附属学校教員による科学研究費補助金(奨励研究費)の新規採択率は23.3%であった。

○経費の抑制に関する取組【No.58】

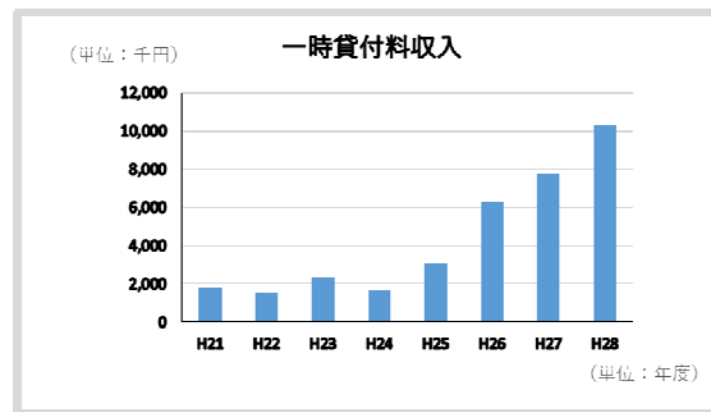
平成28年度予算における管理的経費について、対前年度比1%削減した(平成27年度334,057千円→平成28年度330,700千円)予算を計上した。簡易競争入札14件、自由参加型見積合せ18件及び複数年契約を4件行い、管理的経費の削減に努めた。経費削減額は、簡易競争入札14件により、3,511千円(予定価格一契約金額)、自由参加型見積合せ18件により、978千円、複数年契約4件により、25,374千円の経費削減の効果が得られた。

また、京阪奈三教育大学連携推進事業の一環として、ガスヒートポンプ式エアコンの保守業務の一括契約を本学が行い、防災設備保全業務の保守業務の一括契約を京都教育大学が行った。さらに、専門部会において、検討・協議を続けた結果、平成30年度から新たに自家用電気工作物の保守業務の一括契約を奈良教育大学が行うことを決定した。

○資産の運用管理の改善に関する取組【No.59】

組織改編に伴い必要となる施設・設備の有効活用プランを策定するため、学長のもとに資産有効活用プロジェクトチームを設置し、柏原・天王寺キャンパスで有効活用スペースを生み出し、学部改組に伴い必要となる研究室の配置を行った。

また、柏原・天王寺キャンパスの一時貸付の利用拡大に向け、土日でも職員が応じる等きめ細やかな対応を行った結果、リピーターが増加し、一時貸付料収入が対前年度比32.7%増加した(平成27年度7,764千円→平成28年度10,306千円)。さらなる保有資産の有効活用に向け、貸付料の見直しに向けた近隣大学等の貸付料の調査や全学共用スペースの活用状況の調査を行った。



(※)・・・平成28年度から開始した取組

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、各部局・講座で行われてきた自己点検・評価を全学一丸となって取り組む組織として、新たに自己点検・評価委員会を設置し、各授業担当者と講座、さらに部局と課題等をそれぞれの段階で分析等できるよう、自己点検・評価システムを整備した。 第3期中期目標期間においては、各種点検・評価の評価方法及び作業を効率化しつつ、その実施結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを再構築し、評価の機能を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 各種点検・評価の評価方法の改善及び作業の効率化を図るため、平成28年度に全学的な基盤情報を効果的に収集・活用できる仕組みを検討する組織を設置し、平成30年度までに、その仕組みを構築する。さらに、その仕組みを活用しつつ、各種点検・評価の実施結果を大学運営に反映させる体制を再整備し、評価の機能を高める。	【60】 全学的な基盤情報を効果的に収集・活用できる仕組みを検討する組織を設置し、その仕組みの検討を開始する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、平成24年度に設置した「広報戦略室」が意思決定を行い、学生参画による広報活動、ウェブページの充実、学長記者会見等を通じて、大学広報の充実を図ってきた。 第3期中期目標期間においては、大学の方向性に沿った新たな取組や教育研究活動について効果的に発信し、我が国の先導的な教員養成大学としての大学ブランド力向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】 第2期中期目標期間中に設置した広報戦略室が中心となり、平成29年度及び平成30年度の組織改革を含め、教員養成機能強化やグローバル化等の取組、教育研究活動、入試関連情報等を積極的にアピールするため、大学ポートレートを始めとする各種メディアを活用し、受験生・教育関係者・企業関係者・保護者・卒業生・本学への留学希望者・地域住民を意識して効果的に国内外に向けて発信する。	【61】 平成29年度の組織改革を含め、教員養成機能強化やグローバル化等の取組、教育研究活動、入試関連情報等を積極的にアピールするため、大学ポートレートを始めとする各種メディアを活用し、受験生・教育関係者・企業関係者・保護者・卒業生・本学への留学希望者・地域住民を意識して効果的に国内外に向けて発信する。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**○評価の充実に関する取組【No.60】**

①全学的な基盤情報を効果的に収集・活用できる仕組みを検討する組織であるIR検討ワーキンググループを設置し、学内の各部署に散在する基礎情報の把握調査を行い、情報の一元化に向けて取り組んでいる。

②教員養成教育に特化した「教員養成教育認定評価」(東京学芸大学教員養成評価プロジェクト主催)第3期評価を受審し、同プロジェクトの教員養成教育認定基準の基準領域すべてを満たしていると認定された(※)。

○情報公開や情報発信等の推進に関する取組【No.61】

①平成29年度の学部改組をアピールするために、学部改組案内「ReBorn2017」を平成28年4月に作成してウェブページに掲載し、大学案内を例年よりも約1か月前倒しして6月に発行した。また、受験生約30万人を対象に学部改組を告知するDM広告を11月下旬と1月下旬に実施した。

さらに、昨年度を上回る238カ所(平成27年度224カ所)の高校ガイダンス、大学説明会等に参加した。本学への留学希望者に対しては、昨年度を上回る38カ所(平成27年度19カ所)の留学生対象進学説明会、日本語学校説明会や海外留学フェアに参加した。

②スマートフォン用のオリジナルARアプリ「大教大NAVI」を平成28年6月に導入した(※)。AR(拡張現実)を駆使し、紙媒体の「大学案内」パンフレットや広報誌「天遊」に組み込まれた画像をスマートフォンのカメラでかざすと、画面上で動画が再生できるようにした。

③リーグのセレッソ大阪とフレンドシップ協定を平成28年10月に締結した(※)。キンチョウスタジアム等で開催されるホームゲームでは、サッカーフィールド横の大型電照掲示板に動画広告が放送されている。

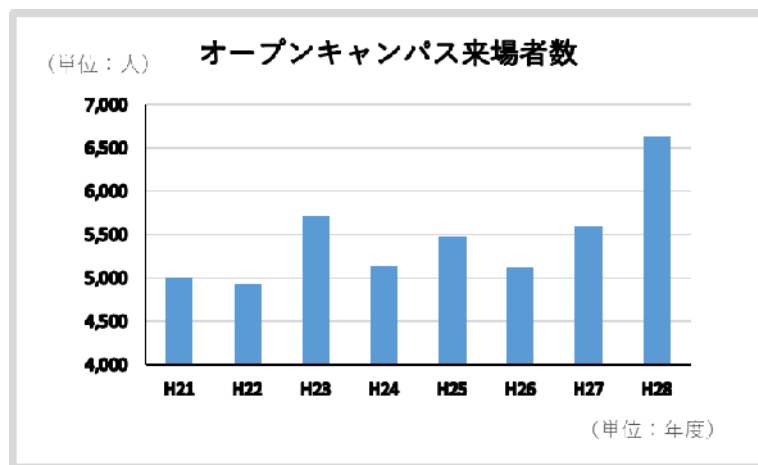
④学生がキュービッドとなり、本学と学生の出身高校を結びつける新プロジェクト「大教大キュービッド」を平成28年度に開始し、10名の学生が出身高校を訪問した(※)。学生は、母校に凱旋し、自身の学生生活を紹介したり、大学体験イベントで高校生と交流したりする等、学生が主役となって入試広報活動を展開した。



「大教大キュービッド」に任命された学生たち

(※)・・・平成28年度から開始した取組

⑤平成28年度において、オープンキャンパスの事前案内を強化した結果、オープンキャンパスの来場者数が昨年度よりも1,038名増加した（平成27年度5,590名→平成28年度6,628名）。朝日新聞が実施する広告企画「国公立大学進学のスズメ」に参加し、新聞広告（7月27日朝日新聞全国版全面広告・680万部発行、9月11日朝日新聞大阪本社版全面広告・192万部発行）、ウェブ広告（朝日新聞デジタル）、書籍販売（朝日新聞出版AERA大学ムック）、受験生向けのスマホアプリ（スタディプラス）バナー広告を行った。



オープンキャンパスにおいて概要説明で来場者に語りかける栗林学長



オープンキャンパスにおいて幼児教育専攻の専攻説明



オープンキャンパスにおいて芸術専攻音楽コース学生によるオーケストラ・ミニコンサート

（※）・・・平成28年度から開始した取組

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備してきた。 第3期中期目標期間においては、さらに高度な教育改善を推進するため、大学の目標や戦略に沿った計画的な施設マネジメントを行う。 2 第2期中期目標期間においては、教育環境のICT化を推進するための戦略的方針を策定し整備をしてきた。 第3期中期目標期間においては、研究・業務環境を含め時代に即応した総合的な学内情報基盤を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】 キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れやすい環境等、学生の主体的な学びを促進するための環境整備を進める。また、エネルギーの使用の合理化及び地球温暖化防止の観点から、建物用断熱材や照明及び空調機等についてはトップランナー機器等を導入することで、エネルギー使用原単位と電力需要の平準化原単位を年1%以上削減するとともに、CO₂の排出原単位を3%削減する。キャンパスマスタープランは、施設マネジメント委員会の下、随時見直し、充実させるとともに、平成33年度までに改訂する。	【62】 キャンパスマスタープランに基づいた、既存施設の有効活用、計画的な維持管理を行う。	Ⅲ
【63】 学内情報基盤を総合的に整備するため、情報基盤整備を統括する情報推進機構（仮称）を設置し、第1次マスタープランを平成29年度までに策定する。時代への即応性を検証し、第2次マスタープランを策定し、実施する。	【63】 情報基盤整備を統括する情報推進機構（仮称）を設置し、学内情報基盤の総合的な整備に向け第1次マスタープランの検討に着手する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 平成13年の附属池田小学校事件以来, 全学を挙げて学校安全への取組を推進してきており, 第2期中期目標期間においては, 学生・教職員のための普通救命講習会, 全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会, 授業での遺族による講演, 防災・防犯避難訓練, 施設設備の改修等附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに, 国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会, シンポジウム, ISS(International Safe School)の認証に関わる技術的指導や, 我が国独自の新たな学校安全の取組となる「セーフティプロモーションスクール」の認証制度を開発し, 安全な学校づくりに向けて国内だけでなく, 世界にも発信し続けてきた。 第3期中期目標期間においては, 先述の取組を引き続き行い, 幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため, キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに, 安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 附属学校園及び大学キャンパスの安全管理機能を強化するため, 平成28年度に全学的な安全管理組織を設置し, リスクマップの検証を行った上で, 平成29年度に改善したリスクマップに基づいた総合的なセキュリティ対策等を策定する。平成30年度以降は, 策定したセキュリティ対策等を実施することで役職員等の本学構成員の安全意識・危機管理・危機対応能力を向上させていく。	【64】 安全管理組織(仮)を設置し, 事業継続管理(BCM)作成に取り掛かるとともに, リスクマップの検証を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、監査機能強化のため、監査室の専任化を行った。また、研究倫理意識を高める取組を行いつつ、研究費不正使用防止体制を構築し、研究者モラル向上のコンプライアンス活動を推進した。 第3期中期目標期間においては、経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等、法令遵守と危機管理体制を強化し、適正な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 法令遵守や危機管理を徹底するため、平成30年度までに研究不正行為・研究費不正使用等の防止策や組織の管理責任体制を一体的に再整備し、以降、危機管理機能を強化すると共に、恒常的に改善する。	【65】 危機管理の機能を強化するため、総合的な危機管理体制の整備に関して見直しを行いつつ、新たな組織の設置案を策定する。また、国際交流・研究推進室において、既に実施している研究倫理教育を見直し、不正防止計画室においては、現在運用している不正防止計画及びコンプライアンス教育を見直す。	III
【66】 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」及び「サイバーセキュリティ基本法」の基本理念にのっとり、サイバーセキュリティの確保のために、情報推進機構(仮称)の下にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置するとともに、情報セキュリティポリシーの継続的な更新及び構成員への周知を通じて構成員の情報セキュリティ意識を向上させる。	【66】 情報基盤整備を統括する情報推進機構(仮称)及びCSIRT(セキュリティインシデント対応チーム)を設置し、情報セキュリティポリシーの見直しを行う。	III

(4)その他の業務運営に関する特記事項等**○施設設備の整備・活用等に関する取組【No.62】**

組織改編に伴い必要となる施設・設備の有効活用プランを策定するため、学長のもとに資産有効活用プロジェクトチームを設置し、平成29年度の学部改組に必要な研究室スペースを確保し整備を行った。

また、グローバル人材の養成に向けて、学部・大学院における留学生枠の設定や、留学生受入れの拡大に取り組んでいるが、既存の留学生宿舎では、十分な戸数を確保できていなかったことから、前中期目標期間繰越積立金等により、職員宿舎として利用していた山本宿舎1棟(24戸)を留学生宿舎として改修し、1戸を2名で居住するルームシェア型の採用で新たに48名の入居が可能となった。

キャンパスマスタープランに基づき、老朽化した建物について学生宿舎等の防水改修工事、共通講義棟のLED化改修工事及びハザードマップである点字ブロック補修等の計画的な修繕を行った。また、中長期的な修繕計画の見直しの一環として、空調機器やインフラの調査を行い台帳を作成した。

省エネルギー推進委員会において、夏季、冬季の節減目標を立て、省エネキャンペーンとしてポスター掲示等の啓蒙活動を行い学内周知を行った結果、例年より平均気温が夏は高く冬は低かったにもかかわらず、ほぼ昨年度並みの消費電力に抑えることができた。

○情報セキュリティの向上に関する取組【No.63, 66】

((1)～(6)は、「大阪教育大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づく。)

(1)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- ・情報関連業務担当の特命職員1名を、定員化した。
- ・CISOが中心となり複数の部署等が協力し、情報セキュリティ対策を計画的に実施していく体制を整備するために、これまでの「大阪教育大学情報化統括責任者(CIO)等設置に関する規程」を廃止し、9月に「国立大学法人大阪教育大学情報に関する組織等設置に関する規程」を定め、CISOの外、CSIRTと情報基盤統括室を設置した(※)。

- ・情報基盤統括室において、現実の課題に効率よく対応するために、学内の教育・研究用のシステムを担当する情報処理センター職員と、事務システムを担当する情報企画室職員が一体となり、情報セキュリティ対策等を実施できるように共通の勤務場所を9月に新たに設けた(※)。

- ・情報セキュリティインシデント対応手順書を9月に見直し、整備した。

(2)情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

これまでのセキュリティポリシーを廃止し、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集(2015年版補訂)」をひな形とした新ポリシー(大阪教育大学情報システム運用基本方針と大阪教育大学情報システム運用基本規程)を3月に策定するとともに、新ポリシーの内容について構成員に周知した(※)。

(3)情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・8～10月にかけて、学長、役員、監事、教員、事務職員、各々への情報セキュリティ説明会を実施した(※)。

- ・国立大学法人等最高情報セキュリティ責任者会議等の内容は、開催後数日以内にCISOより学長、理事等へ報告を行った。

- ・学長、理事、監事、教員、事務職員へ情報セキュリティ教育(e-Learning, 3月)を実施した。

- ・文部科学省等から注意喚起があったWordPressについて、2月に利用者対象の説明会を行った(※)。

- ・国家公務員における懲戒処分標準例に「過失による情報流出」が新設されたことを受け、1月に就業規則(職員懲戒規程)に懲戒処分標準例を追加し、情報管理の徹底を図るとともに、改めて注意喚起等を行った(※)。

(4)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・3月に第三者機関によるペネトレーションテスト(脆弱性診断)を実施した(※)。

- ・3月にe-Learningシステムに自己点検に関する質問事項を新たに追加し、自己点検を行った(※)。

(5)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- ・平成28年度文部科学省「情報セキュリティ対策に関する緊急点検調査」問12-1のプロキシサーバを3月に全学導入するとともに、同調査の問12-2の振舞検知型不正通信対策装置も導入した(※)。

- ・今年度の情報処理センターシステムリプレースの際、ローカルIPアドレス利用を前提に、グローバルIPを整備した(※)。

- ・事務局のネットワークを課ごとに分割し、重要な情報が流出しにくい環境を3月に整備した(※)。

- ・10月に天王寺キャンパス及び各附属学校園のネットワークを、柏原キャンパス教員系ネットワークから独立させ、セキュリティの向上を図った(※)。

- ・10月に天王寺キャンパス及び各附属学校園の事務職員用パソコンに資産管理システムをインストールし、柏原キャンパスと一括管理できる体制を整備した(※)。

- ・既設ファイアウォールにサンドボックスオプション機能を追加し、入口対策を強化した(※)。

(6)附属学校園

- ・附属学校園について、情報セキュリティ対策基本計画(機密情報2)を作成した(※)。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

○安全管理に関する取組【No.64】

円滑な運営に支障が生じるまたはその恐れのある様々な事案において、迅速かつ的確に対処するため、また、適正かつ公正な大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資すること並びに本学の構成員の安全の確保を図るため、危機管理規程を制定した(平成29年4月1日施行)。

また、コンプライアンス違反に起因した危機事案に関する情報共有等を行うとともに、全学的な危機事案の総合調整等にあたるため、本学における危機管理の推進及び強化に資することを目的として、危機管理室を設置した(平成29年4月1日施行)。さらに、事業継続管理(BCM)作成にあたって、その元となる事業継続計画(BCP)の作成に着手した。

○法令遵守に関する取組【No.65】

①コンプライアンスに係る体制の確立及び推進を図るとともに、公平公正な職務の遂行及び本学に対する社会的信頼の維持に資するため、コンプライアンス規程を制定した(平成29年4月1日施行)。また、コンプライアンスの推進を図り社会的信頼の維持及び業務運営の公正性の確保に資するため、公益通報に関する規程を制定した(平成29年4月1日施行)。

②換金性の高い物品の管理において、平成29年4月1日納品分から管理ラベルを当該物品に貼付して適切に管理し、管理台帳を備え使用者を明確にすることにより、物品管理体制をより強化することとなった(※)。パソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラを対象物品とし、取得価格は問わない。また、今年度、監査室による内部監査において、換金性の高い物品について現物確認調査を行った(※)。

③公的研究費の適正な管理・運営を行うとともに、不正を未然に防止するため、検収業務は検収員により納品事実の確認を行っているが、検収員によるチェックが有効に機能するシステムを構築し、運用していくため、今年度、検収マニュアルを作成し、学内周知を行った(※)。

④「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、「障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を作成し、また、教職員対応要領留意事項として、不当な差別的取扱いに当たり得る具体例を記載した(※)。さらに、「障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」についてのリーフレットを作成し、学内周知を行った(※)。

全学FD事業として『「障害者差別解消法」施行にともなう障がい学生等への支援～法の理解と合理的配慮の実践～』を平成28年10月に開催し、同法の理念について理解を深めつつ、様々な実践事例から支援の実践を学び、具体的な対応について考える機会となった。

(※)・・・平成28年度から開始した取組

Ⅱ 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1,482,110千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,482,110千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

Ⅳ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金のうち、42百万円について、外国人留学生のための宿舍整備事業及び附属池田中学校・高等学校食堂改修に伴う移転費及び建物新営設備費に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)	総額 231	施設整備費補助金 (33) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金 (198)	・(旭ヶ丘)基幹・環境整備(急傾斜地安全対策) ・(旭ヶ丘)学生宿舎等防水改修工事 ・(旭ヶ丘)A棟照明設備改修工事 ・(山本)留学生宿舎改修工事 ・小規模改修	総額 147	施設整備費補助金 (33) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金 (33) 運営費交付金 (81)	・(旭ヶ丘)基幹・環境整備(急傾斜地安全対策) ・(旭ヶ丘)学生宿舎等防水改修工事 ・(旭ヶ丘)A棟照明設備改修工事 ・(山本)留学生宿舎改修工事 ・小規模改修	総額 141	施設整備費補助金 (32) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (27) 運営費交付金 (82)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
機能強化, 教育研究の活性化及び教員構成の多様化を推し進めるため, 年俸制教員, 外国人等教員, 若手教員, 学校現場で指導経験のある教員及び女性教員を重点的に増員する一方, 各年度における業務を精査した上で, 効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定する等, 学内組織の職員数の適正化を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 39,210百万円(退職手当は除く)	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し, 平成28年度における業務等を精査し, 学内組織の職員数の適正化を推進する。 (参考1) 平成28年度の常勤職員数686人 (参考2) 平成28年度の人件費総額見込み6,535百万円(退職手当は除く)	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P26参照

○ 別表1(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部(第一部)			
幼稚園教員養成課程	60	68	113.3%
学校教育教員養成課程	1580	1697	107.4%
特別支援教育教員養成課程	180	199	110.6%
養護教諭養成課程	120	116	96.7%
教養学科	1620	1763	108.8%
教育学部(第二部)			
小学校教員養成課程	350	377	107.7%
学士課程 計	3910	4220	107.9%
教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	30	35	116.7%
国語教育専攻	12	13	108.3%
社会科教育専攻	30	24	80.0%
数学教育専攻	14	12	85.7%
理科教育専攻	28	19	67.9%
英語教育専攻	12	23	191.7%
家政教育専攻	10	6	60.0%
音楽教育専攻	22	27	122.7%
美術教育専攻	20	13	65.0%
保健体育専攻	20	28	140.0%
特別支援教育専攻	20	22	110.0%
技術教育専攻	6	1	16.7%
養護教育専攻	6	3	50.0%
実践学校教育専攻【夜間】	30	34	113.3%
健康科学専攻【夜間】	42	54	128.6%
総合基礎科学専攻	32	32	100.0%
国際文化専攻	24	19	79.2%
芸術文化専攻	24	40	166.7%
修士課程 計	382	405	106.0%
連合教職実践研究科(専門職学位課程)			
高度教職開発専攻	60	71	118.3%
専門職学位課程 計	60	71	118.3%
特別支援教育特別専攻科	30	34	113.3%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	150	149	99.3%
附属天王寺小学校	645	639	99.1%
附属池田小学校	645	613	95.0%
附属平野小学校	645	642	99.5%
附属天王寺中学校	480	478	99.6%
附属池田中学校	480	482	100.4%
附属平野中学校	360	358	99.4%
附属高等学校天王寺校舎	480	490	102.1%
附属高等学校池田校舎	480	487	101.5%
附属高等学校平野校舎	360	361	100.3%
附属特別支援学校	60	55	91.7%

○ 計画の実施状況等

平成28年5月1日現在, 学士課程においては, 収容定員3,910名に対し収容数が4,220名で, 定員充足率107.9%, 教育学研究科(修士課程)においては, 収容定員382名に対し収容数が405名で, 定員充足率106.0%, 連合教職実践研究科(専門職学位課程)においては, 収容定員60名に対し収容数が71名で, 定員充足率118.3%, 特別支援教育特別専攻科においては, 収容定員30名に対し収容数が34名で, 定員充足率113.3%となっている。学士課程, 修士課程, 専門職学位課程及び特別支援教育特別専攻科では収容数がいずれも収容定員の90%以上を充足し, 教育活動を展開している。

また, 附属学校園にあつては, すべての附属学校園においてほぼ収容定員どおりの収容数となっている。